

第一次世界大戦参戦と日本のマスメディア

玉井研究会

- 序 問題意識と論文概説
- 一 参戦の是非とその目的意識
 - 二 支那保全から見る列強への意識
 - 三 参戦後の日本の自国意識
- 補 風刺画、広告、和歌・俳句・漢詩
結びにかえて

序 問題意識と論文概説

(一) 問題意識

第一次世界大戦の勃発は、欧州のみならず日本に対しても大きな影響を与え、日本を取り巻く国際環境に大きな変化をもたらした。支那大陸に対する列強の関心を低下させただけでなく、欧米列強の

資本と日本を含めた列強同士の対立を利用してきた袁世凱政権を弱体化させ、日清・日露戦争によって得られた特殊権益の擁護とその拡張を予てからの悲願としていた日本にとって、支那大陸において随意に活動しうる絶好の機会を作り出したのである。^①当時、日本では日露戦争で獲得した関東州の租借期限と、南滿州鉄道及び安奉鉄道の使用期限の延長を行い、最終的には南滿州を完全に日本の勢力圏とするという「支那問題」が外交問題の焦点にあった。^②一九一三年に外務省の阿部守太郎政務局長が「支那に関する外交政策の綱領」の中で、「従来往々滿洲問題解決論ナルモノ漠然世人ニ唱道セラルルアリ又近頃第三回日露協約ニ依リ我勢力範圍ヲ内蒙古東部ニ拡張シタルニ伴ヒ所謂滿洲問題ヨリ更ニ一歩ヲ進メ滿蒙問題解決ナルモノ人口ニ上ルニ至リ」と記したように、その解決には大戦前から国民の高い関心が寄せられていた。このため、後に対独参戦の際、山東半島からドイツの勢力を駆逐することは、「支那問題」の解決

に与するものとして考えられることになる。¹⁾

また、日露戦争の勝利により列強としての自負を抱き始めていた日本にとつて、大戦の勃発は更なる国際的地位を向上させる可能性も与えた。すなわち、戦勝協力国として講和会議に参加し、そこで発言権を強化するだけでなく、ドイツの山東権益や独領南洋諸島も得るといふ可能性を与えたのである。そして、この後大戦を通じて醸成された日本の大國意識は、そのまま戦後のパリ講和会議へと引き継がれていくことになる。かかる意味において、井上馨が述べた通り、大戦の勃発は「我が国運の発展に対する大正新時代の天佑」であつた。

一方、こうした「天佑」に対し、日本のマスメディアはどのような反応を示したのであるか。先行研究の多くは、浮田和民や石橋湛山といった代表的な言論人を中心として分析を行つており、また調査対象の範囲という点でも十分とはいへなかつた。なおかつ、「支那二國スル吾外交ノ要義」たる「支那保全」という観点からのマスメディア研究は、管見の及ぶ限りでは極めて乏しい。こうしたことから、本稿では第一次世界大戦の参戦に対する国内マスメディアの反応を、より多くの新聞・雑誌を調査することで明らかにしていきたい。

以下、第二章では、大戦の勃発から対独参戦に至るまでの反応を通じて、大戦に対するマスメディアの姿勢がどのように変化していったのかを明らかにする。第二章では、ドイツ、米、ロシアの三国に対するマスメディアの反応を通じて対外観を明らかにする。

これに対し、当初第二次大隈内閣は厳正中立の立場を表明していた。しかし、八月七日、英同が加藤高明外相に対して、支那沿岸において英国の通商を脅かす独武装商船の搜索及び撃破を条件に対独参戦を要請してくると、加藤外相は、「たゞ一は英国からの依頼に基く同盟の情誼と、一は帝国が此機会に独逸の根拠地を東洋から一掃して國際上に一段と地位を高めるの利益と、この二点から参戦を断行するのが機宜の良策と信ずる」と、積極的に対独参戦を主張するようになった。

こうして、八日、山縣有朋、松方正義ら元老の懸念にもかかわらず、加藤外相の主導権の下で対独参戦の方針が決定されることとなった。こうした加藤の背後には、陸海軍の意向や、若槻禮次郎蔵相のような与党内の官僚派からも支持があつたといふ。しかし、英国は九日、突如として日本の軍事行動の開始を見合わせるよう申し入れてきた。その際、英国は対独参戦に伴う日本の膠州湾領有に対して、少しも異議がないと表明していたものの、一〇日には武装商船撃破の依頼を取り消す旨を伝えてきた。英国が特に懸念していたのは、日本による独領南洋諸島の占領であつた。なぜなら、日本による独領南洋諸島の占領は、蘭領インドのみならず豪州及びニューギランド自治領の安全保障までも脅かす可能性があつたからであつた。更に、一二日、英国は参戦を承認する条件として戦地局限を求めたが、日本は宣戦布告の中で戦地局限を声明することは不可能として、それを拒絶した。結局、一二日、英国が譲歩し、戦地局限を記載しない代わりに何らかの方法でその保障を各国に与えるこ

第三章では、膠州湾の処分問題を含む日本の国際的地位に関する議論を通じて日本がどのような自國意識を抱き、欧米列強に対してどのような対抗意識を抱いていたのかを明らかにする。更に補章では、風刺画や広告など第一章から第三章において扱わなかつた記事に対して検討を加え、第一次世界大戦参戦に対する日本マスメディアの反応を補完していきたい。

なお、調査対象とした時期は、オーストリアがセルビアに宣戦した一九一四年七月二十八日から、膠州湾の処分に関する議論がほぼ収束する一月末までとした。調査に用いた資料は、「大阪朝日新聞」、「大阪毎日新聞」、「東京朝日新聞」、「東京日日新聞」、「報知新聞」、「国民新聞」、「時事新報」、「中央新聞」、「やまと新聞」、「読売新聞」、「万朝報」、「外交時報」、「財政経済時報」、「新公論」、「新日本」、「政友」、「第三帝國」、「太陽」、「中央公論」、「東京経済雑誌」、「東京バック」、「東洋経済新報」、「日本及日本人」、「有終」、「雄弁」の当時の有力新聞一紙と有力雑誌一四誌である。雑誌に関してはタイムラックを考慮し、原則として年末まで調査を行った。

(二) 論文概説

一九一四年七月二十八日、サラエボ事件を契機として第一次世界大戦が勃発した。同大戦は、独逸二国を中心とする同盟国陣営と英仏露の三国協商を中心とする連合国陣営の二陣営に分かれ、勃発当初は欧州諸国だけに限られていたが、やがて日本や米國も巻き込んだ文字通り「世界大戦」へと拡大することになった。

とで日英は合意することとなった。²⁾

かかる日英間の交渉を経て、日本は八月二十五日、遂に対独最後通牒を発する。その中では以下の二つの項目が要求されていた。第一に、「日本及支那海洋方面より独逸國艦艇ノ即時ニ退去スルコト能ハサルモノハ直ニ其武装ヲ解除スルコト」であり、第二に、「独逸帝國政府ハ膠州湾租借地全部ヲ支那國ニ還付スルノ目的ヲ以テ一千九百十四年九月十五日ヲ限り無償無条件ニテ日本帝國官憲ニ交付スルコト」である。更に、以上の要求に対して独政府が八月二十二日までに応じる回答を示さない場合には、日本は必要と認められる行動を執る旨が記載されていた。この最後通牒の中で、「支那に還付する目的を以つて」という文言が入れたことや、一週間という回答期限が設けられた背景には、各国に対して日本の大陸への領土的野心を否定する意図が含まれていた。

結局、期限までに独政府からの回答は得られず、二三日に日本はドイツに対し宣戦布告し、二七日にはオーストリアとの国交を断絶した。その後、九月二日に日本軍は山東省に上陸を開始し、一月七日には青島及び膠州鉄道全線を占領する。一方、一〇月半ばには、赤道以北の独領南洋諸島の占領を果たすこととなった。かくして欧州戦線が泥沼の様相を呈する一方で、日本の対独戦争はごく短期間の内に終結を迎えるのである。

(三) 関連資料

ここに読者の理解の手助けとなるよう日英同盟の条文の一部と対

独最後通牒を付記しておく。

第三回日英同盟協約(明治四十四年七月十三日)

日本国政府及大不列颠国政府ハ千九百五年八月十二日ノ日英協約締結以來事態ニ重大ナル變遷アリタルニ顧ミ該協約ヲ改訂シ以テ其ノ變遷ニ適應セシムルハ全局ノ靜寧安固ニ資スヘキコトヲ信シ前記協約ニ代ハリ之下同シク

(イ) 東亞及印度ノ地域ニ於ケル全局ノ平和ヲ確保スルコト

(ロ) 清帝国ノ獨立及領土保全並清國ニ於ケル列國ノ商工業ニ對スル機會均等主義ヲ確保スニシテ清國ニ於ケル列國ノ共通利益ヲ維持スルコト

(ハ) 東亞及印度ノ地域ニ於ケル兩締盟國ノ領土權ヲ保持シ並該地域ニ於ケル兩締盟國ノ特殊利益ヲ防護スルコトヲ目的トスル左ノ條款ヲ約定セリ
第二条 兩締盟國ノ一方カ挑発スルコトナクシテ一方若ハ他國ヨリ攻撃ヲ受ケタルニ依リ又ハ一方若ハ他國ノ侵略的行動ニヨリ該締盟國ニ於テ本協約前文ニ記述セル其ノ領土權又ハ特殊利益ヲ防護セムカ為テ交戦スルニ至リタル時ハ前記ノ攻撃又ハ侵略的行動カ何レノ地ニ於テ發生スルヲ問ハス他ノ一方ノ締盟國ハ直ニ來リテ其ノ同盟國ニ援助ヲ与ヘ協同戦闘ニ當リ講和モ又双方合意ノ上ニ於テ之ヲ為スヘシ

對独最後通牒(大正二年八月十五日)

帝国政府ハ現下ノ狀態ニ於テ極東ノ和平ヲ紊亂スヘキ源泉ヲ除去シ日英同盟協約ノ予期セル全般ノ利益ヲ防護スルノ措置ヲ講スルハ該協約ノ目的トスル東亞ノ平和ヲ永遠ニ確保スルカ為メニ極メテ緊要ノコトタルヲ思ヒ茲ニ誠意ヲ以テ独逸帝国政府ニ勸告スルニ同政府ニ於テ左記ニ項ヲ実行セラレンコトヲ以テス

第一 日本及支那海洋方面ヨリ独逸國艦艇ノ即時ニ退去スルコト能ハサルモノハ直ニ其武装ヲ解除スルコト

的とされた「東洋の平和」に対する意識について分析を進めたい。

(一) 参戦までの経過

七月二日、オーストリアがセルビアに宣戦布告すると、新聞の多くは、かかる重大な事態の東洋への波及の可能性を想定し、これを軽視すべきではないと警鐘を鳴らした。他方、日本の参戦については厳正中立を望み、日英同盟による参戦の可能性を言及するに止まる論調が大勢を占めた。例えば、「時事新報」では「我日本の立場は無論厳正中立」と述べた上で、欧州の戦乱が東洋に影響を及ぼす場合、「英国と攻守同盟の關係に於て、或は局外中立の地位に立つことを許さぬことがないとも言へぬといふ人もある、取越苦勞のやうではあるが、準備だけはして置かねばならない」と言及し、日本もこの戦乱に巻き込まれる可能性があるため覚悟をする必要があるといささか消極的かつ樂觀的な見解が見受けられる。

しかしながら、八月に入り日本の同盟国である英国が参戦すると、日英同盟に基づく日本の参戦が本格的に叫ばれるようになった。英国がドイツに宣戦布告をした八月四日の「中央」では「英国の歐羅巴に於ける行動に就いては今此に論議すべき必要なし、只其事日英同盟條約に下繋するものに及びては、我は其同盟國の爲めに其信義を全くすべきのみ、豈他あらんや」と論じるなど、日英同盟を引き合いに日本は参戦する他ないとの断定的な論調の記事が散見されるようになった。もっとも「独逸に敵対するとしても其れは英同に強ひられて同盟の義務を行ふに過ぎず」、「日本は飽くまで中立を守り

第二 独逸帝国政府ハ膠州灣租借地全部ヲ支那國ニ還附スルノ目的ヲ以テ、千九百十四年九月十五日ヲ限リ無償無條件ニテ日本帝國官憲ニ交付スルコト

日本帝國政府ニ於テ報上ノ勸告ニ對シ、千九百十四年八月二十三日正午迄ニ無條件ニ承諾ノ旨独逸帝国政府ヨリノ回答ヲ受領セサルニ於テハ帝國政府ハ其必要ト認ムル行動ヲ執ルヘキコトヲ聲明ス

一 参戦の是非とその目的意識

はじめに

欧州での戦火が日増しに拡大していく中、その余波は遠く東洋の地にも及ぼうとしていた。当時の支那は日本をはじめ英国・ドイツ・ロシアなど交戦諸国の利権が複雑に絡み合い、それゆえ欧州本土同様、東洋にも火の手が上がることは時間の問題であった。日清・日露という国運を賭した戦争に勝利し、東洋で確固たる地位を築き上げた日本がどのような行動をとるのか、東洋のみならず世界中から熱い視線を注がれていた。

そこで本章では、第一次世界大戦への参戦をめぐる報道を通じ、当時のマスメディアが大戦勃発をいかに捉え、日本をどこへ導こうとしていたのかを分析していきたい。第一節で日本参戦の過程を時系列に追うことで全体像を明らかにし、第二節で事実として参戦の根拠に使われた「日英同盟」に焦点を当て、第三節では参戦の大本

たいが、同盟の義務あるを奈何せん」という「大阪朝日」の参戦論極論に代表されるように、日本の参戦に慎重な見解も根強く存在し、新聞紙上が参戦極論に占められたわけではなかった。

しかし、その後英国が日本の参戦に同意した八月二日を過ぎたあたりからは、ほぼすべての新聞が参戦の是非を問わなくなり、参戦することを当然の前提として挙国一致の必要性を述べ、その目的であると言われた「東洋の平和確保」について言及するようになっていく。

このように、日本参戦の是非が戦乱勃発直後から議論されたものの、当初は日本政府が局外中立を宣言した影響もあり、参戦に消極的な論陣を張る新聞が多数を占めた。しかし、英国参戦を受けて政府が参戦に意欲を示すようになると、新聞紙上では日英同盟を理由に日本の参戦を支持する論調が次第に支配的になっていったのである。

(二) 参戦理由としての日英同盟

前節で述べたように、欧州戦乱勃発当初より多くのメディアにおいて「日英同盟の存在を理由として参戦しなければならぬ」という議論が繰り返されたが、そもそもなぜ日英同盟が参戦の理由として用いられたのだろうか。その根拠として取り上げられた二つの解釈を分析する。

まず、第一の解釈を導き出す根拠になったのは日英同盟第二条である。序章で紹介したように日英同盟第二条には東亞及びインドの

地域において日英いづれかの領土権または特殊利益が攻撃を受けた場合、一方の国はすぐに援助に向かい、協同戦闘を行う義務があると規定されていた。つまり、今回の場合、たとえ東亜ではなく欧州の戦乱だったとしても、その結果としてインド以東における英國の特殊利益がドイツより侵略されれば日本も同盟締結国として英國のために戦う義務を有するという解釈がなされた。かかる解釈は英國参戦時に新聞紙上で散見され、例えば「東京日日」では「英國の領土利権の危殆に陥らんとするの、形勢を生ずるに於いては、日本は断然日英協約の趣旨に基づきて、立つて英國の爲めに、武力的援助を與へざるべからざるなり。」と第二条による日本参戦を正当化した。しかしながら該解釈には疑問を投じる新聞も見受けられた。例えば「東京朝日」では、今回の戦争においてドイツは英國の植民地および特殊利益を侵害している訳ではなく、時々日英両国の商船を拿捕する程度であり、これが第一条の「領土権または特殊利益に対する侵略行動」に該当するか疑問を呈するものもあり、結果として該解釈は参戦に至る過程において、それほど大きく取り上げられることはなかった。

その後、新しく唱えられた解釈が「日英同盟前文」を根拠とするものである。序章に紹介したように日英同盟前文は、その目的が（イ）東亜及びインドの平和確保、（ロ）清国の独立及び領土保全ならびに清国における列国の機会均等の維持、（ハ）東亜およびインドの地域における両締盟国の領土権ならびに特殊利益の防護と規定されている。かかる規定に基づき、今回の戦乱において独軍が膠州

港を戦略拠点にすること自体が東洋平和の妨げになる、と結論づけたのである。このように、最後通牒をめぐる報道においては、膠州湾及びその周辺海域におけるドイツの暴挙を阻止することが「東洋の平和確保」とされ、日本が膠州湾の交付をドイツに強く迫る根拠となったのだが、そもそも欧州戦乱勃発以降、新聞や雑誌においては、「東洋の平和」は「支那の平和」であるという解釈がなされていた。そして、欧州戦乱によって、支那における列強の勢力均衡が破れることにより、他国がこの機会に乗じて支那に勢力を及ぼすのでは、との懸念が表出されることになったのである。

そこで、かかる懸念を払拭し、「東洋の平和確保」を担うことを期待されたのが「東洋の盟主日本」であった。「東京朝日」では、欧州の混乱に際して、欧州列強の日は欧州に集中しており、極東は彼らの眼中にはないとし、この時にあたって、東洋の平和を確保する実力がある者は日本以外にないと、日本が東洋の盟主である所以を説明した。さらに、「東京日日」と「大阪毎日」は、日独戦争が日支戦争に転じる場合、あるいはこの機会に支那で反乱が起きた場合、袁政府に鎮定する力がないから日本が鎮定する、とまで述べている。また、「東京パック」は、「支那は弱幼」、「子供に金は預けられず」と、支那を下に見つつも、日本と支那が「唇齒輔車」の関係であるから、支那を守ってやらなくてはならないという使命感にも

湧を根拠地に横暴をはたらいた場合、この同盟締結のそもそもの目的である「東洋平和確保」が難しくなるため参戦はやむを得ないという解釈がなされた。日本参戦の直前には、ほぼ全ての新聞・雑誌が「日英同盟の目的たる支那の領土保全と東洋平和の確保とを履行する」ことを参戦の目的に掲げており、そのためにも學国一致で膠州湾から独軍を追い出しこれを支那へ還付することこそ日本の義務であることが強く唱えられた。つまり、当時の日本では、参戦は同盟国の義務を果たす上でやむをえないものであり、その意識は日英同盟自体よりも、その大目的であるとされた「東亜永遠の平和を確保」の重要性へと向けられたのである。

(二) 「東洋の平和」と日本の使命

このように日本参戦の大義名分となった「東洋の平和」は、当時の新聞や雑誌が挙げて用いた文言だが、これらはどのような定義の下で、あるいはどのような意味内容を含みながら使われていたのだろうか。以下検討していきたい。

八月五日、日本はドイツに対して最後通牒を発し、次の一点の実行をドイツへ要求した。第一に、日本と支那の近海から独艦艇を即時に退去させること、第二に、膠州湾を支那還付する目的をもって無償無条件で日本に交付させることである。当時、ドイツの東洋艦隊は膠州湾を根拠地とし、日本や支那の近海に出没しては、英國及び他国の船舶を威嚇し、その結果、当海域における航海通商は「殆ど杜絶の有様」であった。また、今回の戦争が東洋の平和に危

似た意識を表出させていた。以上より、最後通牒において日本が定義した「東洋の平和確保」とは、膠州湾及びその周辺海域におけるドイツの暴挙を阻止することであったが、かねてから新聞や雑誌は、「東洋の平和」は「支那の平和」であると見なしていた。欧州戦乱によって支那における列強の勢力不均衡が生じ、支那にそれを鎮定する力がないので、日本が東洋の盟主として鎮定すべきだと主張していたことが明らかに

なった。日本は前述した「東洋の平和確保」を目的に掲げて参戦しようとしたが、同盟国の英國をはじめ各国は、日本が極東においてなんらかの侵略的行動に出るのではないかと、という懸念を示し、日本は国際的疑惑の中に置かれることになる。とりわけ支那がかかる懸念を強く抱くことになり、日本においてはそれを否定する論陣が張られた。すなわち、日本の参戦は東洋の平和を目的としているから、「空き巢狙ひ」「火事場泥棒」のような行為はあるはずがない、と領土的野心を強く否定した。なかには支那に対し「東洋平和の大局に鑑み、少しは猛省して貰ひたい」と支那の日本に対する不信を非難する論説さえ見られた。

このように領土的野心を否定する論が唱えられたものの、参戦翌年に日本が提起した二カ条要求に鑑みれば、そうした反論を額面通りに受け容れることができないことは明らかであった。そのことは、「時事新報」に掲載された、支那に対する威力が手薄になるので「我日本の好機」として一大飛躍を支那に試みるべきだという大

石正巳の談話や、「大阪朝日」の「鬼の米ぬ間に洗濯」という文句が見られた論説により裏づけられることができるであろう。また「報知」では、欧州戦乱によって「東洋の真空」が生じたと断じた上で、対独最後通牒は、南においては、「國家に属する新真空の補充」と解すことができるものと述べており、以上の論説は、欧州戦乱で列強が支那を顧みることができなくなったことに乗じ、支那における利権を拡大しようという日本の意思を明確に確認できる。

さらに、ここで注目されるのは、この戦争が欧米列強の仲間入りをする「千載一遇の好機」であると捉える論説も見られたことである。日本が欧州戦乱に参戦すれば東洋平和の担保者として、「日本の国威を中外に発揚」し、「世界の大舞台に登る」ことができることと述べ、「強国の列に入りたる」国として参戦するという、日本の白負心が紙面に表れていた。

以上のように、日本はこの欧州戦乱に際し、極東において膨張的行動に出るのでは、と諸外国から疑惑の目で見られたが、当時の新聞や雑誌は、あくまで日本の参戦が「東洋の平和確保」のためであり、領土的野心はないと否定した。しかしながら、そこには、支那が東洋の真空地帯と化したこの機会に、利権を拡大しようという意思が少なからず見られたのである。日露戦争以後、日本には先進西洋諸大国に匹せられ、阻まれがちだった支那への進出という願望があり、欧州戦乱がこれを叶える好機として捉えられたのである。

以上、本章では、日本が参戦に至る過程でメディア内にかなる論調・意思が存在しているかを分析し、以下のことを明らかにした。戦乱勃発からしばらくの間は参戦に対して消極的な論調が支配的であったが、それらは英国参戦を境に参戦支持の論調へと転化していった。参戦の根拠としては「日英同盟」が持ち出され、解釈をめぐり多少の議論はあったにせよ、「日英同盟を理由に参戦する」といった姿勢は一貫していた。そして、当時の日本は自らを「東洋の盟主」と位置づけ、その白負心と使命感から東洋の平和は日本が守らないといけないといった意識が強く打ち出されることになったのである。また、列国から領土的野心を疑われ、それを否定する論調が数多く見られたものの、その根底に存する日本の野心に関しては少なからず確認することができたのである。

二 支那保全から見る列強への意識

はじめに

前章で見てきたように、大戦勃発後参戦根拠として盛んに東洋平和が唱えられていたが、参戦後はとりわけ支那保全に重点を置いた議論が展開されることになる。本章では、メディアにおいてかかる支那保全との関連でとりわけ言及される頻度の高かったドイツ、米に其還付を強要し」たにもかかわらず、今度は自ら率先して「膠州湾を獲得して支那分割の端を作れり」と述べている。また「雄弁」においても、「自ら盟主となり仏蘭西と露国とを誘ひて『東洋平和の爲め』に還付すべきを日本に勧告」したのに、その「舌根未だ乾かざるに〔中略〕膠州湾を租借した」のは「矛盾に富める」行為であるととしている。こうした論点は批判の正面に掲げられたわけではないが、新聞・雑誌を問わず多くの論説において言及されている。つまり、彼らに対する憎悪や嫌悪は二〇年の月日を経た日本人の中にも、依然として宿っていたといえる。

以下、かかる事実を念頭に置きながら、三国各々についての同時代の論評に考察を加えてみたい。なお、英国については日英同盟との関連で論及されることはあっても、国そのものへの評価がなされることは殆どなかったと言えるので、本章の内容からは省くこととした。

(一) 対独観

本節では、当該期の日本人の抱いた敵国ドイツへの意識を明らかにする。対戦国であったドイツ関連の記事数は上記三国の中で過半数を占め、メディアの注目度はかなり高く、その多くは批判的意見であった。そしてそれらの批判は、三国干渉に端を発するアジアにおけるドイツの行動を歴史的に振り返りながら、戦乱下のドイツが実際に行っている行動に対してなされていた。

メディアが二〇年前の三国干渉を蒸し返し批判を加えたのは、現状との矛盾を指摘するためであった。日清戦争後、ドイツは「東洋平和」を謳い遼東返還を日本に要求していたにも関わらず、現下ドイツが膠州湾を占領しているのは明らかな矛盾であるとの批判を繰り返したのである。例えば「東京朝日」では、日本の遼東半島領有は「東洋永遠の平和を攪乱するものなり」とて、露仏西国を誘ひ、我

このように戦乱勃発当初から、平和を唱えながら領土的野心を実行に移すドイツの矛盾した行動への批判は、三国干渉という歴史を遡った視点からなされていたが、日本の参戦が報道される頃には、極東における独軍の存在とその動向に関する批判へと焦点は移行していく。「やまと」が「欧州戦乱開始後独逸は存に膠州湾の武備を急ぎ同国の海軍は支那海に出没して海上を荒らし東洋の秩序を攪乱せよ」と論じているように、ドイツが膠州湾を拠点に軍備増強を行うことへの批判はその典型である。さらに、そうした独軍への批判は、同軍が極東地域の航海通商の安全を脅かす行動をとっていることに対して向けられた。すなわち「時事新報」が、「独逸の東洋艦隊は膠州湾を根拠地と為し其艦艇を日本並に支那の海面に横縦出没せしめて〔中略〕海面に於ける航海通商は殆ど途絶の有様在り」としているように、通商断絶の原因を作ったドイツへの非難が見られた。また、極東地域以外における、各交戦地での残虐非道な

行動やダムダム弾の使用、貢納金・軍用金の不当要求などを指摘し、「政友」のように、独兵は「無防御の諸都市に爆弾を投じ」たり「白国市民を屠殺し」たり「苛酷なる罰金を賦課せしめ」ていると断じ、平和を囁いていたドイツとは思えない数々の行動に対して厳しい評価を下していた。加えて、具体的な事実への論及はないが国際法違反を犯しているドイツに対しても批判が寄せられている。「大阪毎日」の、「国際法を無視し、道徳を蹂躪し、唯自国の利益の爲のみにする」ドイツの凶暴は「実に悪むべきものである」という記述には、国際法をいとも簡単に破るドイツへの怒りが表れている。こうした国際法違反への批判は、上記で紹介したようなドイツの行動が念頭にあったといえよう。

各メディアは、既述したように膠州湾におけるドイツの存在を問題視したが、支那の中立がドイツの膠州湾租借により蹂躪されたところこそが諸悪の根源だと断じたのである。「新日本」が「日本が東洋平和の保障者として平和の攪乱者を制する力の如何に強大なるかを十分に理解せしめ得るやう」堂々と活動しなくてはならない、と述べているように、「東洋平和の攪乱者」という表現を用い、こぞってドイツを批判したのである。こうしたドイツの対外姿勢を「二枚舌外交」と論じ、あるいは「残虐」、「蛮行」、「非人道」等の煽情的な文言を多用し、批判した。例えば「大阪毎日」では、平和を説きながら戦備や戦争行為を行うドイツは「矛盾撞着の甚だしきものにして、木に縁つて魚を求むるの比にあらず、毒薬を服して健康を希ふの類といふべし」として、ドイツの主張とは矛盾するこれ

までの行動に対して、批判的な論評を加えている。以上紹介した、極東におけるドイツの軍備増強や通商遠征、国際法違反など、日本に危害を与えかねない行動は、ドイツへのさらなる嫌悪感を醸成させるに至ったといえる。

また、こうしたドイツ批判の矛先は、上記のような極東政策を指揮する独皇帝・カイゼルにも向けられる。「カイゼルに若し今少し政治の知識があつたならばこのような妄挙は敢てしなかつたであらう」や、「遂に戦争を以つて独逸をその難局より救はざるに至つた」ことを考えると「皇帝の外交政策は根本よりして失敗したと、安然に明言することが出来る」というように、ドイツの行動をカイゼルの起因するとの論も見られるようになる。そして、極東におけるドイツを主導していたとして、当時のカイゼルであったウイルヘルム二世の外交政策や人間性まで批難され、「欧州開戦の責任者」と評されている。「当代列国の帝王中、カイゼルほど小癩に障る人なし」や、「口も八丁手も八町の点に於て、欧州帝王中カイゼルに及ぶものがないと同時に、帝の如く王らしからざる帝王はない」という感情に走つた個人批判の文言は、カイゼル批難の辛辣さを物語っていると言えよう。さらに、「日本に対して「黄禍」を叫び、日本人ハ宜しく白人の奴隷たるべし」と云「我を侮辱」したため、「厭ふべく憎むべきハ実に独帝なり」としており、ここに、黄禍論を唱えた反日・人種偏見論者としてのカイゼルへの批判も強調された。

以上、ドイツ批判について見てきたわけだが、冒頭でも述べたよ

うに、ドイツ関連記事の多くが批判的意見であった。しかし、好評価も少数ではあるが戦乱勃発当初から存在していた。

好評価の内容を大別すると二つに分けられ、軍事に対するものと文明に対するものを、ほぼ同数ずつ見出すことができた。前者については科学技術、戦略、陸軍力の水準の高さが、後者については国民性、学問、芸術の知的優位性が挙げられている。軍事に対しては、「平時に於ける独逸軍隊の有様は一点の批難を許さざるほど完全である」と云つて宜しいと、陸軍少将の談話で語られているほど評価が高かった。また「中央」では、「元来独軍の戦ひ振りは実に感ずべきものあり」るので「膠州湾の一独兵に対しては敵ながらも十分に敬意を払うが武士の襟度なり」と、独兵に対する感心の情を明言している。一方文明に対しては「やまと」で、「独逸人の学問に長ぜる、而して学問を応用するに巧」であり、ゴム、樟脳、絹糸を作る技術や医学・薬学の進歩など、「是等は皆我が日本人の宜しく学ぶべき所ならずや」との評価を与えている。また「太陽」掲載の興味深い論説を紹介すると、「将来とも彼に学ぶ所が多かるべきに、態々進んで此道を塞ぐに至ては愚である」とし、日本人がドイツの知識を輸入していたことを指摘し、彼らのもつ豊富な知識に賞賛を与えた上で、そのドイツを敵に回し文明輸入が断絶することに懸念を表明していた。このようなドイツへの好評価を各メディアが論じていたのは、日本文明の基礎となつたドイツの文化と、それを所有するドイツ自身への敬服心の表れと言えらる。そして、こうした好評価は、敵国ドイツへの侮りを成める狙いがあつたと推測でき

る。例えば「報知」では、「敵は近世学術の智計を盡し」た要害を持つているので「決して敵の小なるに油断すべからず」と、侮らずに全力を尽くして独軍と戦うことを説いている。以上の好評価の大半が、前述のようなドイツ批判と併せて論じられていることから、敵国ドイツの有する軍の強弱さを強調することで、日本人の独軍に対する認識の甘さに警鐘を鳴らす狙いがあつたと推断できる。

総括すると、新聞・雑誌には、カイゼル率いる現下のドイツが極東において行っている行動に加え、三國干渉にまで遡りドイツの対外政策の足跡に対する批判が多く見られた。これらの批判が多数を占めたが、少数ではあるものの文明や学問などドイツの内実に対して紹介したような好評価を与える見解も見ることができた。東洋における独軍の動向に関しては終始批判的であつたものの、日本が相手本としたドイツが元来もっている文明の素晴らしさや、軍事力を世界で一、二を争う水準にまで押し上げるといふ国民性、商業発展および工業技術の結晶としての独軍に対して評価を与えていたのである。こうした好評価の掲載とは対照的に、ドイツのとつた政策やカイゼルへの批判の集中に鑑みると、日本にとつての批判の矛先はドイツ全体ではなく、支那における禍根としてのドイツの存在、とりわけカイゼルの極東政策にあつたといえる。「我々に対する独逸兩國の宣戦は無謀である。が、此の無謀は独逸民族の罪ではなく、虚栄心に富める少数指導者等の罪である」や、「今度の戦争は（中略）独逸の文明の爲めでも民族の幸福の爲めでもない。戦争の爲めに戦争するので、云はばカイゼルの功名の爲め道楽の爲め戦ふのである。

(中略)カイゼルの失敗であつて独逸民族の失敗では無い」といった表現は、こうしたことを裏付けるものである。そして、極東における対外政策を展開するドイツの存在は、支那保全を進めていた日本にとり、平和を攪乱する凶暴者と捉えられることになったのである。

(二) 対米観

本節では、米国の対外政策や、国際社会における米国の地位向上に関する議論を中心に、当時の日本人が抱いていた米國意識について検討する。

欧州大戦勃発当初、日本は米國に対して必ずしも警戒的姿勢を取っておらず、むしろ米國に期待を寄せる論調を見出すことが出来るほどであった。『雄弁』における尾崎行雄の「私共は依然として、最も親密なる友邦として、米國を待遇するに躊躇せぬ。」との見解に、その典型を見出すことができる。しかし八月上旬に米國が列國に対して争いを調停するべく仲裁を提議するようになると、日本を含めた関係國はこれを拒絶した。そしてこれに伴って日本の各新聞・雑誌上における対米論調に変化が見られ、批判的論調が表出されるようになる。例えば『大阪毎日』は、米國の態度を「自國の名聞の虚栄と文明人道の觀念との結びつきで発せる形式的なもの」とし、その行動を「他日の用に供せんとする伏線の行動」と見做している。欧州戦争の最中に国際社会の中でその影響力を拡大させようとしている米國に対し、警戒感が芽生え始めたと言えよう。

と謂はざるべからず」と論断され、『大阪朝日』は、日本政府に対して「彼等中立國の違法行為に対して、嚴重なる監視を怠るべからず」と警告までしている。日本の敵對國であるドイツに負担するかのよう態度を取ったことで、欧州大戦勃発時の仲裁提議によって醸成されつつあった米國に対する不信感に拍車をかけることになったのである。

さらに欧州における戦局と相まって米國の勢力が向上すると、米國に対する警戒姿勢は一層強くなる。例えば『大阪毎日』は「欧州戦亂の継続する間は、航運、貿易、製造、工業、其他あらゆる産業的活動が、米國の独り舞台となるべきのみならず、極東、中南米大陸、其他米國の適切な利害を感じる方面に対する政治上外交上の威勢もまた無限に拡大すべし」と述べ、米國の国力がより強化され、その影響力が極東を含む世界的規模で増大することに警戒を示している。また、『新公論』は「今日の米國は極東に於て其經濟的發展を期し、之を期するがために政治的活動にも加わつてきたのである」と、米國の極東における行動が經濟的なものから政治的なものに拡大することを危惧している。さらに、『東京日日』のように「万一真に日本の弱小を輕蔑して、太平洋の主人顔せんとするならば、日本も相當の覚悟あり。」と報じ、太平洋地域での影響力を拡大させつつある米國に懸念を示し、数は多くはないものの、日米衝突の危険性をちらつかせるような論調も見出すことができた。

総括すると、日本が支那保全を突き進めていくなかで、米國による支那への仲裁行動は干渉と見做され批判が展開された。領土的野

欧州戦争が東洋にまで波及すると、支那政府は自らの領土の安全が侵害され得る状況に直面し、その解決を日米両國に依頼することになる。日英同盟や日露協約により制約を受け躊躇する日本を尻目に、米國は支那との間に米支仲裁条約を締結した。こうした申し出は支那進出を狙う米國にとっては好機と捉えられ、また支那にとっても資金面や自國領土保全という観点から仲裁を依頼するのに適した國は米國以外になかったのである。

このような米國の支那進出の象徴とも言える米支仲裁条約に対して、日本の新聞・雑誌の多くはこれを疑念をもつて捉え、米國の支那への仲裁を干渉行動と断じた。例えば「米支の間に於ては此条約は即ち攻守同盟の別名なるが如き意味を有せり」と論及する見解がその典型であった。また、「米支兩國の、絶東の平和を云ふは、却つて絶東の平和を乱さんとするに、外ならずと断すべきなり。」とし、東洋平和攪亂の責任を米國に求める論説さえあったことは注目し、米國の支那に対するかかる接近について、日本の各報道機関は総じて反発を抱いていたと言えよう。

日本がドイツと敵対し、上記のように米國への警戒心を抱き始めつつある中で、日本国内における対米世論を沸騰させる事態が発生した。それは中立國であるはずの米國が、日本にとっての敵對國である独船の停泊を、その目的が軍需物資の供給にあったにもかかわらず受け入れたことである。これに関し『東京朝日』では「開戦の場合における中立國の權利義務に関する条約」の遵守に不忠実なるものにして、同時に交戰國に対して不公平の取り扱いを為すもの

心を否定する米國であったが、既述の独船停泊をめぐる中立違反の事例があつたため、日本のメディアからすれば信用が置けなかつたのである。欧州戦争の進展により米國の存在が向上するにつれて、日本の対米警戒心は増幅されることになった。つまり、主に列強を對象とした米國の仲裁提議を發端とする支那に対する干渉行動と、欧州戦局の進展に伴う米國の相対的地位の向上とを契機に、日本は支那における日本の特殊權益が侵害され、極東をはじめとする国際社会に進出するための基盤を奪われるかもしれないという警戒意識を米國に対して持つようになったのである。

(三) 対露観

本節では、日露戦争で敵對關係にあつたロシアに対し、日本がそれから一〇年を経た第一次世界大戦勃発時に、いかなる認識を抱くに至つたかについて考察を加える。なお、ロシアに関する論調は本章で先に取り上げたドイツ、米國と比べ多くはなかつたことを付記しておきたい。

まず、日露戦争において親善關係にあることは、兩國にとつて利益であり、協力して支那保全を進めていく必要があるという意見が全紙に共通して見ることができた。例えば『東京日日』の「日露兩國の親和が東洋平和の基礎であるので、より親善に力を入れるべし」や「報知」の「独逸の勢力を支那より驅逐する為め露國と提携することあるべきは論なし」との意見が典型であり、ドイツ打倒の目的の下にロシアと親交を深める事に賛成であるとの認識である。

日本のメディアには一部にロシアへの警戒心が見て取れたものの、大多数は親露的報道をし、かつて敵であったロシアに対する警戒心は消滅して、国内には親露的な雰囲気蔓延していたのである。例えば「日本人とロシア人とが共に手に手を携えて提灯行列をやる事となつたと聞くが如きに至つた」と、筆者の驚きを交えながら親善交流を取り上げる雑誌論文や、「露国及び露人間に親日感情の著しく濃ち渡つたことは日本内地にもほほ知れて居るやうであるが、親しく露都に居て各方面の人々に接触して見るとこの事がいかにもシミジミと感ぜられる」のようにロシア国内に親日ムードが盛り上がっていることを伝える記事が散見された。

さらにこうした親露の空気は『大阪朝日』の「日露戦争で長所も短所も知り合つただけであつて、今は友邦関係にある」や『東京日日』の「日露が砲火を交へたが、これは両国民の誤解の結果である」等と日露戦争の再解釈をも導き出した。日露戦争時の感情悪化を過去のものとして捉え、友好親善国としてのロシア像が強く打ち出されていたのである。

こうした親露的意見の形成は、『中央』の「一〇年互いに仇敵であつた日露両国民は此度測らずも独塊を敵として共同戦線に従ふこととなり今や善隣の好を修めて両国民の交情は愈々濃さを加へてきた」から読み取れるように、共通の敵ドイツの存在に促されていた。また、ポーツマス講和条約の後一九〇七年から一九一六年にかけての計四回に渡る日露協約も、かかる親露論調の背景として指摘しておきたい。「報知」の「ポーツマス条約に次ぐ二次の協約は我が国

民を満足させ、ロシア及びロシア国民の誠実と勇氣とに信頼する」といった論はその典型であり、日露協約によって対露国民感情が改善されていたことがうかがえる。そして、この日露協約を軍事同盟にまで発展させ日露同盟締結を唱える者もいた。例えば「日本及日本人」においては「南において依然英国と同盟し、北において新たに露国と提携することは、東亜の平和策上、差し当りより以上の善計良策なし」との意見である。「万朝報」のように日露同盟によって日本の国際上の立場が更に東進されたり、余計な利害の衝突を生んだりする恐れがあるとし、日露軍事同盟にまで踏み込むことには反対の主張もあったが、両論とも根底に日露友好関係の持続を大前提としていた。

このように、一〇年前は満州をめぐって対立していた日露両国であるが、第一次世界大戦勃発時には、日本のメディアの大勢はロシアを友好国とみなしていたことが明らかになった。三回にわたって縮結された日露協約の存在が日露親善の機運を高め、これに共通の敵ドイツの存在が日露の接近をさらに加速させ、日本国内で親露ブームを生じさせたといえる。

小括

以上第一節では、過去のドイツの行動や極東における回国の実際の行動への批判を通して、日本にとっての支那保全を侵害する政策を展開していたドイツへの敵国意識の実際を明らかにした。第二節では、国際社会の中で、さらには極東地域においても相対的地位の

向上を果たしつつあった米國への警戒心を、第三節では日露協約により次第に改善されていた日露関係が、敵国ドイツの存在によって急速に友好的になつていったことを明らかにした。

三 参戦後の日本の自国意識

はじめに

本章では、膠州湾占領前後の新聞及び雑誌の論説から、当時の日本人が参戦後の国際社会における自国の立場に對しどのような認識を持っていたのかを明らかにする。第一節では膠州湾の処分をめぐる論説を、第二節では南洋諸島での日本の進退に関する論説を取り上げ、領土問題の視点から上述の分析を行う。第三節では、戦後の展望に関する議論、欧州出兵問題など領土問題を越えた国際関係をめぐる議論から、同様の分析を行う。

(一) 膠州湾処分問題

本節では、膠州湾の処分をめぐる議論から、当時の日本人の支那という国に対する見方、および日本の「支那保全」行動の根底にあった意識を明らかにする。そしてそれらから、日本の東洋の盟主という役割に対する認識を導出したい。

一九一四年一月七日、日本軍は青島を陥落させ、これにより膠州湾の占領は完了した。対独軍事作戦開始後から膠州湾の処分をめ

ぐる議論は行われていたものの、とりわけ青島陥落前後にこの議論は盛んになり、内容もより具体的なものになった。膠州湾処分問題の最大の焦点だったのは、膠州湾を支那に還付すべきか否か、という問題であった。すなわち、参戦前の対独最後通牒に「膠州湾を支那に還付する目的を以て」という語句が挿入されたように、開戦当初の目的通りに占領地を支那に還付するべきか、それともそれに拘束されることなく日本の永久領土化にしようか、という点である。この処分問題に関する新聞記事ならびに雑誌論文は多く見られ、当時の日本において関心の高い問題であつたことがうかがえる。

膠州湾還付の是非について、メディアはおおむね還付賛成論と還付反対論の二つに分かれた。また少数ではあるが、処分について議論することは尚早だとする議論尚早論を説くものが存在した。還付賛成論を主張したのは、新聞では『大阪朝日』、『大阪毎日』、『中央』、『東京日日』、『読売』、『万朝報』の各紙で、雑誌では『新公論』、『雄弁』であった。還付反対を主張したのは、新聞では『国民』、『やまと』、雑誌では『外交時報』、『財政経済時報』、『政友』であった。また少数派の処分議論を尚早とする姿勢を見せたメディアは『時事新報』、『報知』であった。これら以外に、『東洋経済新報』、『東京経済雑誌』、『新日本』、『日本及日本人』、『中央公論』の各誌は賛成論と反対論の両方にまたがって論説を掲載していた。また『東京朝日』は具体的な態度を表さなかつた。全体的なメディアの数だけ見れば、還付賛成論が還付反対論に比べて多かつたが、雑誌には反対論が多く散見され、還付賛成が世論を圧倒していたと

は言い難い。二つの論は均衡していたといえるだろう。以下それぞれの内容を分析していきたい。

還付賛成論に見られた論拠で多かったのは、支那保全が日本の大義名分である以上日本は領有すべきではない、とするものであった。例えば「中央公論」は、「帝国平生の主張は支那保全に在」るとしたうえで、日本の膠州湾領有化は、山東を割拠し支那分割の端緒を開いたドイツに取って代わることであり「大義名分に於て容すべからず」と述べている。また「東洋経済新報」は、領土獲得は「善悪に善悪を重ね、危険に危険を加ふるもの」であり、他国の支那領土の一部領有が支那分割の端を啓くというなら「日本之れを領有するも亦た、均しく有害」であるとしている。これらの論は、日本の旧独領の領有化がかえって支那分割を誘発・促進し、支那保全の大目的を損なわせてしまうことを危惧したものである。こうした支那保全の重要性を主張する論が多数見られたことは、それだけ当時の日本において支那分割が深刻な問題であったことの表れであると言えよう。

これと同様に多かった論拠として、支那との親密な関係を意識したものが見られた。例えば「日本及日本人」では、膠州湾を領有することは支那との水運の親交上からして「極めて不利益」になるとして、支那との関係を重視している。「中央公論」も、「日支関係の利益上より打算」しても支那に還付すべきであり、こうして「支那に対して帝国が毫も野心なきことを明にすること」「日支両国の関係は必ずや従来に比し一層の親密を加ふるに至るべし」と期待を

してまた、この還付目的消滅論を踏まえた上で、支那の国力への不信感に根ざした反対論が多く主張されていた。例えば「東京経済雑誌」は、租借地を支那に還付しても再び強固の圧力に接すれば支那はこれを直に与えてしまうのであり、日本が確実に膠州湾を領有することが東洋の平和維持につながるとしている。また立憲政友会の衆議院議員である小川平吉は、日本の生存のためにも支那保全は重要であるが、膠州湾を還付しても支那が保全していけるかどうかは疑問であり、還付すべきではないとしている。これらの論から見ると、当時の日本には、支那保全の点において支那という国の統合独立能力を不安視し、不信の念をつのらせていた面があったことがうかがえる。

少数派であった議論尚早論は、青島占領後の時期において、今はまだ具体的な処分について論ずる段階ではないとして、賛否を明確にする議論を回避していた。例えば「報知」では、処分は欧州戦争が終結し講和条約が締結されるまで待つべきであり、急ぐ必要はないとしている。そしてもし還付の場合にいかなる条件を課すかはこの間に慎重に研究するべきであり、その際に英国さらには支那の意向を聞くべきであるとしている。このような議論尚早論に見られるのは、国際政治における列国への配慮であり、また共に東洋の平和を維持していくべき国である支那との関係は良好に保ちたいとする姿勢であった。

ここまでの還付賛成論、還付反対論および議論尚早論を総じて考えると、当時の日本には支那に対する意識の二面性があったことが

寄せている。このように、この頃には膠州湾処分問題に留まらず、東洋平和という大きな観点から、新聞では支那との提携を重視する論評が多く見受けられる。当時の日本には、支那を東洋平和維持のパートナーと見なし、支那と協力して秩序維持に努めようとする姿勢があったようである。しかし、こうした支那への還付を主張する論の多くは、無条件での還付ではなく還付に際しては条件をつけるべきであると説いていた。これらは「条件をつけて還付すべき」と主張するだけで、その条件の内容の詳細については触れていないものが多かったが、なかには還付に際しての条件について具体的に述べているものも見られた。例えば、森貞二郎は、膠州湾占領は得策ではないが「或る他の重要な利権」を代償にすることで支那に還付し、また同時に条件をつけて上海のごとく中立港にするなど、領有しないにしても利権は確保すべきであると述べている。このように、日本の支那還付賛成論は支那保全を重視するものの、その内容は決して慈善的な意味合いではなく、あくまで自国の利益の確保が優先された面があったことは留意すべきである。

還付反対論においてしきりに主張されていた論拠には、還付目的消滅説がある。蟠川新によれば、対独最後通牒において膠州湾を支那に還付することが言明されていたが、この最後通牒はドイツに拒否され、その際に支那に還付するという目的は消滅したのであり、戦後はこれに拘束されることはないとしている。こうしたこじつけとも言える論が流布していたことは、当時の日本において支那への領土的野心が根強く存在していたことの表れともいえるだろう。そうかがえる。日本の理想としては、支那保全の上では日支関係を良好にし、パートナーとして支那と共に東洋の平和を維持することが望ましい形であった。それは還付賛成論において顕著に表れ、また議論尚早論もこれに基づいていたといえよう。しかし現実には支那は国としては力不足であり、支那分割への不安から日本が東洋の盟主として率先して支那を世話しなければならぬという見方が存在した。こうした支那への不安は、支那を直接支配することで平和維持を行うという考えに転じ、領土的野心につながったのだといえよう。これが還付反対論に表れた意識である。この日本の理想と現実の間での葛藤、つまりパートナーとしての支那と、格下としての支那という対支観におけるジレンマが日本の支那保全行動を大きく左右していたと考えられる。そしてこの支那への不安が存在する結果、これを解消するために、日本は支那を列強の干渉から守る立場として、東洋の盟主の役割をより一層追求していくことになるのである。

(二) 南洋進出問題

本節では、膠州湾と同様、旧独領である南洋諸島への進出をめぐる議論を取り上げる。欧米列国の利権の絡む南洋諸島への進出は、列国の既得権益との抵触を招く点において、欧米との外交に直接関わってくる問題であった。かかる視点から本節では、南洋進出問題を通じて参戦後の日本に渦巻いていた「欧米列国への意識」を読み取る。ただし、膠州湾問題に比べ、この南洋進出問題に関しては記事数が少なく、当時関心がそれほど高かったと言えるかどうかは留

意しておかなければならない。

南洋進出を巡る議論は、青島陥落より以前から既に散見される。記事数が増加し、議論の内容も具体性を帯び始めたのは、日本海軍省が一〇月六日付を以って、日本軍のヤルト島占領の広報を發して以降である。南洋への進出に対しては、賛成派が圧倒的多数を占めており、反対派はごく少数しか存在しなかった。日本の南洋進出に対して積極的な姿勢を見せたのは、新聞では「大阪毎日」、「國民」、「東京朝日」、「東京日日」、「やまと」、「万朝報」の各紙、雑誌では「外交時報」、「中央公論」、「日本及日本人」の各誌であった。一方、進出反対論・慎重論を唱えたのは、新聞では「中央」、雑誌では「新公論」、「東洋經濟新報」のみであった。以上の事を踏まえて、次に進出賛成派、進出反対派・慎重派、それぞれの論拠について分析していきたい。

上述した通り、南洋進出に対しては賛成派が多数存在していたが、その数ある賛成派の代表的な論としてまず、「中央公論」における石川半山の論説を取り上げてみたい。石川半山は「南洋に於ても日本の地位を進める必要がある」と述べ、その理由として、ようやく得た南洋における活動の権利を無にしてはならない、と説いている。日本が南洋における活動の権利を得たことを重要視した論は、他の新聞・雑誌にも多数見受けられた。そして各論述ともこのような主張を展開するにあたって、その背景は、開戦当初の英国との関係にまで遡っている。

日独開戦当初、日本艦隊は日英同盟によって、南洋における活動

米国の意向も懸念の必要はない」という論調からは、領土拡張を視野に入れた英国・米国への対抗意識を拭い去ることはできないだろう。以上の各メディアの論説から、南洋進出の賛成派における論拠には、「対等の立場でありたい」という欧米列国への対抗意識が強く根付いていたことがうかがえる。

一方で、わずかながら存在していた反対派・慎重派の論拠についても見てみたい。日本の南洋進出に対して明確に反対意見を述べているのは「新公論」と「東洋經濟新報」の一誌である。「新公論」では、「日本が南洋を占領して軍事的設備を施すことは、他国の猜疑を増大させるだけで、実際の利益を取めるのは困難である」と反対の論拠が述べられている。同じく反対派の「東洋經濟新報」においては、「南洋の占領は国際上、経済上我が国を危険にするものであり、絶対にやめるべきである」と説いている。さらに同論では、日本の南洋占領は米国民の神経を刺激するとし、日米開戦の恐れまでも指摘している。「中央」については、「引用者注：占領は」する価値があるか見極めてからにするべきだが、もしも永久占領することになった場合、その占領地は英国領豪州と近いため、同盟国なる英国と面倒なことになるさうだ。(引用者注：それらを踏まえて)よく利害関係を見極めた方が良い。」との論が展開されており、反対派というよりは慎重派といえる姿勢をうかがわせた。

これらの反対派・慎重派の論拠に共通して見えるのは、欧米列国への配慮である。賛成派に見られた対抗意識とは全く正反対のものであるが、その対象は共に欧米列国であった。参戦後の日本には、

を制限されていた。同盟国英国による片務的ともいえるこの活動制限に、各メディアは不満の色を示した。また同時に、これを受け入れてしまった日本外交当局に対しても、軟弱外交であるとして批判を加え、「独立国の面目を傷くる外交上の大失敗」を反省すべきだとした。しかし戦局が進み、日本艦隊が英国艦隊の配属下ではなく独立行動を以って独艦隊を撃沈し、ヤルト島を占領すると、日本の国力に対する自信をうかがわせる論が出現してくるのである。同時に日英同盟の批判もなされる。日英同盟の不条理性による我海軍の活動制限は我国外交上の大失敗であったが、今回の南洋占領がその片務性を矯正し得るものであるという論には、同盟国として英国と対等でありたいという強い対抗意識の芽生えが感じられる。石川半山は以上のような背景を踏まえ、南洋における活動の権利を得た日本は、大いに南進を進めるべきであると主張していた。

また、日本が対抗意識を抱いていたのは英国だけではない。「國民」は、南洋諸島に植民地を保有する英・米同は「日本の南洋進出を喜んでいないが、我々としても(引用者注：進出の)自由を拘束される理由はない」と論じている。また「日本及日本人」は、「南進にあつては北の露国と親善を図り、米・英に対抗せん」と南進論を展開している。領土拡張にあたって、英国のみならず米国に対しても同様に、遠慮する必要は全くないのだといった、強気な日本の姿勢がうかがえる。ヤルト島の占領について日本は、表向きは「純然たる軍事行動に過ぎず、政治的侵略ではない」としていた。しかし、「よつて英国との間に新たな協定を為す必要もなく、また

常に欧米列国を意識した論調が渦巻いていたのである。

以上、南洋進出問題を巡る議論より、日本の「欧米列国への意識」について考察した。そこには、参戦後の日本に芽生え始めた欧米列国への「対等意識」を読み取ることができた。冒頭で述べたように、膠州湾問題に比べて記事数が少ないことは留意しなければならぬ点であるが、一〇月六日のヤルト島占領を境目に記事数が増加したことや、英米への配慮を示した反対論を進出賛成論が大きく上回ったことは、当時の日本が一等国としての自信を深めつつあったことを示していた。欧米列国に対する劣等感や薄れ、対等意識が芽生えつつあったと言える。膠州湾問題とは異なり、支那保全という大義名分と関わりのないこの南洋進出問題からは、戦局が進むにつれて次第に自信をつけ始めた日本が、「東洋の盟主」という役割を越え、英米に対抗して拡大主義を前面に出し、国際的地位の向上を図ろうとする別の一面を見ることが出来る。

(三) 日本の国際的地位への展望

最後に、第一次世界大戦の戦局に参加する事によって芽生えた意識や、来るべき講和会議と欧州出兵問題をめぐる国際関係に対する展望、さらには青島占領後の戦後構想から、参戦後、日本が自らを国際情勢の中でどのような位置づけとして認識していたのかを明らかにする。またそこから東亜秩序への意識、欧州列国への意識の変化をあらためて導き出したい。

開戦当初はこれを傍観していた日本政府が第一次世界大戦への参

戦を決定すると、各新聞・雑誌で一斉に今後の展望や日本の進むべき方向性などについて論じられるようになる。その論調として、どの新聞・雑誌も東洋の平和を維持する事が目的であるという主張が大前提とされており、その結果日本の地位を向上させようというのが主流であった。例えば、「日本及日本人」が支那の植民地化を欧州列国の手から防ぐと述べているように、当時の日本においては欧州の植民地を阻止し、東洋の安全と平和を維持する事が最大の目的であった事がわかる。

その上で東洋の安全と平和を維持するにあたって、ドイツの勢力を支那より駆逐すると共に、その南洋における勢力を処分するといった論や、ドイツ勢力を膠州湾及び東洋、南洋に至るまで排除するといった論からもわかるように、東亜の広範囲にわたる秩序形成への意識と責任を担う考えが見てとれる。さらに、ここで注目すべきは、東洋の平和を守る事ができるのは日本をおいてないことであるように、その担い手が日本であることを自負し、自らを東洋の盟主たる立場と位置付けている事である。つまり戦局参加当初の日本は自らを東洋の中心と自覚して、東洋の平和の維持を実現させようとしていた事になる。これに加えて、国家主義的色彩の強い「やまと」、「日本及日本人」では、今の境遇に満足しないで尚一層膨張した大日本にならなければならぬ、この世界の大舞台に参加して、大いに国威を宣揚させるべきといった強硬的主張が見られた。

しかし、このような論は、そうした傾向とは一線を画する「東京日日」「報知」「時事新報」の、我が軍の世界無敵の名譽を得る事があるといった論も見られる。このことから、自ら東洋の盟主としての地位の確立を目指し、さらには東洋の代表者として国際的な場での発言権を高め、英露仏といった一等国に並ぼうとする意識も見とれる。

これに対し、我が国が発言権を有しているかは疑問だ、極東問題にのみ関わるべきといった消極的な論は少数に止まった。このように当時の日本は、東亜の盟主である事を既定事実として強く認識しており、国際的な場である講和会議においても東亜の盟主である事を認められる事により、自身の一等国としての認識を強めていこうとする姿勢を前面に表出させていたのである。

一九一四年九月二日、英外相グレイが井上勝之助駐英大使に日本艦隊の地中海への派遣を希望する出来事があった。日本側は九月九日にはこれを拒絶したが、「やまと」・「外交時報」等一部のメディアはこの提案に強い反応を示し、日本の参戦により膠着した欧州戦局が打開され、またそれによって日本の国際社会における位地が向上することを期待する欧州出兵論が高まった。その一方で、ほとんどのメディアは日本の欧州出兵には現実性がない、もしくは必要性がないとして批判した。特に「東京日日」や「国民」では欧州出兵論の各種問題点について取り上げ、批判する記事が見られた。

欧州出兵に反対する各誌の根拠は様々であったが、主な理由としては、「我は独立自主の大帝国にして、他人の指麾を受くるものにあらず」、日本軍は徴兵制度のもと作られた国防軍であるため、一かの義勇兵の如く、若くは傭兵の如く、自らの任意に兵役に就くもの

により国家の威信、国民の位階を高める、良の一等国となる絶好の機会であるこの機会に世界的商戦の広大な陣地を布くといった論からも共通に看取できる。これらから、当時の論調として、その程度こそ異なるものの、東洋の平和を維持する事により自身の地位を向上させ一等国を目指そうとする意識が見られる。すなわち、これまででは真の一等国である欧州列国に対し遅れをとっていたが、この戦争を通して国家の威信を高める事により、東洋の盟主としての地位を深め、欧州と渡り合おうとする姿勢が表出されていたのである。ただしこの時期はまだ日本が本格的に軍事行動を起こす前であるため、その論は抽象的なものに過ぎなかった。

また、大戦当初多くの新聞雑誌はドイツの敗北と戦争の早期終結を予想した。そのため数こそ多くはないものの、大部分の新聞・雑誌で、戦後に行われるであろう講和会議で日本がどう関わっていくべきかといった事に言及する記事が見られた。講和会議に臨むにあたり、マスメディアでは日本が積極的に関与し、発言していくべきといった積極論が大多数であり、自重するべきだといった消極論はわずかであった。当時の日本にとって講和会議は、日本の真価を世界に知らしめる絶好の機会であると同時にやり損うと大変な事になることあるように、絶対に失敗が許されない場でもあった。その主な論として、極東問題に関しては日本が受け持つ事を主張するべき、発言権を得るため東洋平和の確保者になれ、独逸勢力を除去する事に努め、発言権を大きくする等が挙げられる。また「外交時報」では、世界外交の表舞台に立ち、英露仏と対等になるのはまさにこの時であると同じからず、また「自国の国防は他国の金庫に依頼すべきでものではなく、国防費の負担は不可能である。日本は今後東洋においてなすべき多くの事があり、「如何に日英同盟を広義に解しても絶対に不可能」等が挙げられた。またこれらの意見とは逆に、欧州に出兵すれば日本は世界から好戦国であるという誤解を受けてしまいい、かえって国際的地位が低下してしまうのではないかと危惧する意見もあった。欧州出兵賛成論者は、多くの場合が欧州戦局参加による日本の国際的地位の向上をメリットとして主張していたが、欧州出兵のデメリットについては過小評価ないし無視しており、やや楽観的かつ感情的なものであった。他方、欧州出兵反対論は、日本の国威は既に国際社会の中でも知れ渡っており、殊更誇示する必要はないと考えた上での反対論であった。これらの論はどちらも、国家としての自信、そして欧米列強への対抗意識の上に成り立っていた。

一月七日に日本軍の攻撃によって青島が陥落すると、青島占領後の展望や予想に関する記事が増加した。支那から独逸勢力を自力で駆逐した日本は東洋の盟主として国際的にも確固たる地位を得た、という論が主流であり、山東における列国の経済競争は激しくなることが予想されるから日本は乗り遅れてはならない、日本は東亜の問題は東亜自ら決定すべきであるという一種のモンロー主義を東洋において実行すべきである、などの意見があった。これらの論にも日本がこの戦局を通して国際的地位を高めたという確信に加え、東洋という地域としての独立意識や欧米列強への対抗意識が見られる。

これらの意識は、上述した参戦直後に見られた意識とほぼ同様のものであるが、その内容は戦局の進展によってより具体的に強固なものになったと言えるだろう。

このように、参戦直後から国際社会の一員としての意識を高めていった日本は、単純な領土の拡大のみを目的とするのではなく、戦後の講和会議の予測や欧州出兵の論議にも見られるように、自国の国際的地位や発言力の向上にも努めた。そしてまた青島や南洋諸島の占領により強国としての、また東洋の盟主としての自覚を高め、欧米列強への対抗意識を強めていった。

小括

以上、本章では、参戦後に変容していった日本の国際関係における自国の立場への認識について分析を行った。第一節では対支親の分裂のために東洋の盟主として更なる地位を追い求めていた日本の姿を、第二節では日本の欧米列強への対等意識の高まりがあったことを明らかにした。第三節では領土問題とは違う視点から、東洋の盟主としての自信を深め、列国への対抗意識を強めていく日本の姿を導き出した。当時の日本人の多くはこの第一次世界大戦の参戦を契機に、自国の国際社会におけるプレゼンティ지가上昇したとの認識を強めていったのだといえよう。

補 風刺画、広告、和歌・俳句・漢詩

はじめに

これまで各章において、社説、論説、コラム等活字記事を取り扱い、それらの第一次世界大戦勃発に対する報道姿勢について分析してきた。本補章では、それ以外の風刺画、広告、和歌、俳句、漢詩について分析を行う。

風刺画を載せる雑誌数は、自由民権運動の影響を受けた明治四〇年代のピークを過ぎ、減少傾向にあった。本稿が考察対象とする大正三年も風刺画を取り扱う雑誌は多かつたとはいえず、引用数も漫画雑誌「東京パック」より一八六件引用した点を除くとどこからも二桁の引用となつた。

次に広告であるが、新聞広告を特に多く取り扱っていたのは『時事新報』、『東京朝日』、『報知』の三紙であつた。その中でも特に多かつたのは医薬品や化粧品品の広告である。第一次世界大戦関連の新聞広告は二種類に分類される。第一が「威光広告」といい、時事問題と広告とを結びつけた広告を指す。今回分析に多く用いたのはこの「威光広告」である。第二は戦地の兵隊への「慰問品」として商品推奨する内容の広告であり、こちらは今回ほとんど分析に用いなかつた。また、雑誌における広告は、そのほとんどの内容が書籍の宣伝であつた。

和歌、俳句は「国民」「太陽」のみに掲載されており、「国民」では、青島陥落等特別なときのみ不定期に和歌を掲載していた。

「太陽」に関しては、毎号「時事俳句その日その日」と題し、そこに黒法師作の俳句が二作ずつ、全作品に一言ずつ解説を付けた上で掲載されていた。その内容は、時事問題を戦争めいた言葉を一切用いずに、感情面に訴えた歌にしてしまう俳句集であつた。以上のような性質上、当時紙面において論点とされていた事柄を議論するといったことが行われていないのが特徴である。

漢詩は「日本及日本人」のみ掲載されており、作者不詳の作品が毎号二頁掲載されていた。そのうち、片方の頁には「題詞」が、もう片方には「評林」が掲載されていた。漢詩も和歌、俳句と同様に、時事問題を漢詩の形態で歌うという点で共通しているが、戦争関連記事であることが容易に読者にわかる明確な書き方をしている記事が多いのが特徴である。例えば、具体的国名を用いてその国の大きさと同盟関係を直接的に表す手法は、漢文独特であるといえる。また、「秋毫」といった孟子や孫子の言葉を引用しそれをドイツは知らない、と皮肉る記事もある。

本補章では、以上四種類の記事を取り上げ、それらについて第二章から第三章までの内容を踏まえながら、分析していきたい。そのため、ここでは各章の内容別に該当記事を分類した上で、それらと活字記事との異同を見出していく方法をとる。

(一) 東洋を守る日本像

ここでは、第一章に関連する記事を取り上げていく。まず風刺画であるが、第一章の内容に関連した風刺画の数は極端に少ない。各雑誌において数作品掲載されている程度である。その中で特に注目すべき風刺画は「皇国ノ興廢此ノ一挙ニアリ」と題された作品で、旭日旗と戦艦の影を用いて宣戦を象徴しているというものだ。これ以外に、欧州の大火から「日本が東洋を守る者」として位置付けた作品が見られ、中には日本を神として象徴しているものもあつた。この風刺画では、日本を、日本武尊を彷彿とさせる日本古来の神として象徴化しており、勇ましい表情をしていることから日本の背負っている使命感や強さを感じることが出来る。また、「東洋に儼然として立てるやまと姫」という風刺画は、日英同盟を始めとする日本と他国との諸同盟関係により、日本は東洋の平和を守っているということを表現していた。そして、日本を神や姫といった神聖なものに譬えていたことから、日本参戦の正当性を強調していたことが窺える。

「広告」に関しても風刺画同様、第一章と関連した記事は見られなかつた。しかしその特徴として、欧州大乱関連地図の広告が多く掲載されていた点が挙げられる。この点は、特に「時事新報」と「報知」において顕著であり、その紙面上に占める広告数の過半数は地図の広告であつた。例えば、「時事新報」の「最新世界全図」で、「世界の大幅乱日陸に迫る！」とあり、これは国民に「日陸に

迫る「欧州大乱に対して関心を向けさせており、欧州地図の購買を促進させる広告である。こうした欧州関連の地図広告は、広告数自体は減少したものの、八月上旬を過ぎては継続的に掲載されていた。そしてその地図の注目度に便乗し、地図と商品宣伝を関連付けた広告も見られた。「戦争に地図 病気に風薬」という表現を大きく掲げた「製薬株式会社」の広告である。「地図なしに戦報を聞くは恰も病にホシのクスリを用るざるが如し」と表記し威光広告の形をとった。さらに星製薬株式会社は、「拾銭以上御買上の人に限り」「欧州大戦明細地図壹枚限り 無料進呈す」とし、購買者数増加に努めた。購買者数増加の手段として地図の無料進呈を用いたことから、いかに人々が欧州に対してそれまで無知であったか、そして当時興味を持ち出していたのが窺える。

地図広告の他にも例えば、「花王石鹸」の広告においては、当時の人々が欧州大乱を他人事として傍観するのではなく身近なことから捉え出した様子が窺えた。この広告には「驚破飛火！最早対岸の火事に非ず」、素国の砲火は全欧に拡大すと見る間に同胞の目撃に迫れり 国威官揚実力発揮の秋」と記されていた。ここでの「同胞」は英国を表すと考えられる。英国が欧州大乱に巻き込まれる様子を見た日本が、同盟関係の下参戦を考えていたことがこの文面から読み取ることができる。

和歌、俳句については、「秋風や 我庭にもと 降立ちぬ」という句で「秋風」の意味する欧州大乱が日本に到来したことが歌われており、この句より参戦はあまり積極的につまえられていないことが

わかる。また、「縁切るも 相談づくや さらば秋」という句でも、日本がより厳しい冬の到来に立ち向かうことが歌われており、参戦に対する、秋の不安や緊張感が表現されていた。

そして漢詩については、「題詞」(一九一四年九月一日)において、参戦を「同盟有大義 衆機一雄断」とし、日本の参戦理由を「同盟大義有」ためとしている。「只日英」では、東洋の平和保全を行うのはただ日英のみであるということを、「保護平和只日英 他人安得魯東」と表している。日英だけが平和を保護すると述べており、ここからも日英同盟を意識していることが窺われる。同様に、日本の参戦をめぐる書かれた「君子固」(一九一四年九月五日)では「不許東洋漫起波」とし東洋の平和を乱すドイツの動きを許さないと東洋保全の姿勢が見られる。日英同盟を参戦理由とした「題詞」が一九一四年九月一日のもので、東洋保全を参戦理由とした「君子固」が一九一四年九月一五日のものであることから、この間、参戦の論拠の重心が移りつつあることがわかる。また、先述の風刺画で指摘した東洋保全の使命を担う日本の神格化は、漢詩からも見出すことができる。すなわち、「題詞」(一九一四年九月五日)において、「東方仁義師」と称される日本が「天戈奮神威」と表現されていた。以上のように、風刺画等においても第一章同様、参戦をめぐる積極的の反対姿勢を示した記事はなく、「東洋保全」を名目とした消極的賛成の記事が多かったことから、参戦は日本が自発的に行ったものではない、と主張する姿勢が窺える。分析対象時期の当初描かれていた「日本神」の構図は、参戦の正当化と共に、自らの欲の

ための参戦ではないと参戦の積極性も否定している。また、和歌においても、引用した句の題が「帝国の態度決定」、「最後通牒日に限る」であることから、前者が日本参戦確定時点の句であり、後者が最終通牒の後であるといえる。そのうち、前者の時期では参戦に対し消極的賛成の態度をとっていたが、最終通牒日付を決めるまでに積極的賛成へと移行していることが読み取れる。なぜなら、前者の句では秋風(戦乱)が日本に降り立つ、と、日本が受身なのに対し、後者の句では縁を切るからである。そして第一章で述べたように、日本主体に歌われているからである。そして第一章で述べたように、日本の参戦に対する積極的姿勢は英国が日本の参戦を認めた頃から主流となってきた。本節で述べた俳句に見られる積極的参戦姿勢への移行は、第一章の結論とも合致しているといえる。漢詩においても日英同盟のための消極的参戦から、東洋保全のための積極的参戦への移行が見られた。

(二) 戦局に関連する外国像

次に、第二章に関連する記事を取り上げる。

風刺画についてであるが、第二章関連記事は、第一章関連記事の傾向とは大きく異なり、記事数が圧倒的に多くなっていた。とりわけドイツ関連の風刺画が多く、続いてロシア、米英関連のものが多かった。ドイツに関するもの大半は批判的なものであり、第二章で触れられたドイツへの好評価を暗示させた風刺画はなく、大きく以下の三類型に分類することができる。第一は虫や猿、イノシシと

いった、カイゼルを虫や動物に譬えて描かれているものであり、第一は憤った表情や興奮して暴れている様子等ドイツが「乱暴者」として描かれているものである。第三は日本等によってドイツが苦しめられ、怯えている様子を描いているものであり、中には、苦しむ独兵の間抜けさを面白く表したのも見られた。第二章においては「ドイツの国民が悪いのではなく、悪いのはカイゼルや独軍である」といった主張の記事が見られたが、風刺画においてはドイツ国民に触れることなく、第二章において批判の対象であった独帝や独軍のみが描かれていた。

米英、ロシアに関しては、ドイツ関連のものに比べると、その数は少なく、ロシアはドイツ軍を攻撃している主要交戦国として描かれたものが多かった。この風刺画では、イタリア等が腕を組み傍観する中、ロシアをはじめ列国がドイツの周囲を取り囲み格闘しているという構図が描かれていた。また、日本と共に東洋平和を守る「盟友」としてのロシアを描くものもあった。これは熊(ロシア)が金太郎(加藤外相)に握手(日露同盟)を求めるというものであり、第二章で言及した対露観と合致する。さらに、独露仏の交戦関係を動物に譬えうまく捉えたものがある。ロシアはドイツより強いという描写からは、日本の盟友ロシアはドイツに勝るといった主張が読み取れる。

米英については、ドイツに求められて、或いは米英が自ら積極的に講和や仲裁をしようとする姿が描かれており、また日本の膠州湾における行動について疑いの目をもち、口を挟む者としても描かれ

ていた。例えば、「泥棒の血迷」では、ドイツに講和を懇願され泣き付かれる米国の姿が描かれており、更に含み笑いを浮かべた不気味な一面も描かれている。こうした描き方から、第二章同様、ドイツから頼られたことを契機に東洋へ進出しようとする米国に対してやや否定的な主張が読み取れる。

次に広告に関して述べる。ドイツ関連の広告として「独逸皇帝」という評論広告が挙げられる。この中で独逸皇帝は「世界大乱の原動力たるカイセルの偽はらざる評論!!!」と「世界大乱の原動力」と位置付けられており、欧州大乱の元凶として独逸皇帝を位置付ける姿勢が窺える。また、「悪筆矯正器」の広告でも独逸皇帝は矯正が必要ほどの筆下手という表現から、独逸皇帝を下に見る姿勢が窺える。商品広告に見られる対外観はドイツに関するものばかりであり、そのほとんどが悪印象を与える象徴として独逸皇帝を用いた広告であった。対米意識の見られる広告として、「次の一戦」が挙げられる。著者は当時海軍中佐であり、内容は日米仮想戦記であった。複数の紙面上からこの小説の広告が見られることから、米国を敵とみなし将来的な対戦を予期する風潮があったことが窺える。

次に和歌、俳句である。第二章に関連する俳句の代表例として、「橋落ちし 垣倒れしと 野分寺」が挙げられる。この句は閑散としてしまった寺をドイツに譬えており、ドイツの敗戦を暗示していた俳句であるといえる。もう一つ、特徴的な句として「芒山悪い狐に異かけぬ」が挙げられ、ここではドイツを「悪い狐」と比喻しており、狐をずるがしこいものの象徴と捉えているため、第一章で言

及されていた、狡猾なドイツ像と合致することがわかる。俳句においても、第二章で見られた「ドイツ」は同じであったが、皮肉という手法を用いる風刺画とは異なる。これも暗喩的表現を用い、「独逸」「膠州湾」等といった直接的表現を使わないのが特徴であった。

そして漢詩について、第二章に関連するものは「会稽陥」「題詞」「独逸人」の三作品である。第一章にも挙げた一九〇四年九月五日の「題詞」だが、これは支那保全という観点から見た対独逸意識に関連する記事である。ここでは、ドイツ皇帝に対して「不養人君徳 詐力攬平和 暴慢日茲極」と、君徳がなく、暴慢であると批判している。また「会稽陥」は、「臥薪嘗胆幾春秋」と、先の三国干渉を髣髴させる文章があることから、第二章同様、敵国ドイツに対して昔の恨みを持ち出すことで自らの立場を肯定しようとする日本側の意識が窺える。「独逸人」に関しては、「憶昨加州虐我民」という句で書き出し米国に対する憎悪を歌う。しかし最終句において「北米元多独逸人」と結んでいる点から、米国の反日的態度の裏にあるドイツへの憎悪を歌っていることがわかる。

以上から、第二章関連の記事では第一章関連記事同様、主張内容は第二章により明らかにされた論調と対立するものは見られなかった。しかしながら対独意識も負のものしか取り上げていないことや、対米、対露意識に関する記事が極端に少ない等、その表現に差異があることが確認された。動物を用いた描写は風刺画と俳句に見られ、ドイツをイノシシや狐に譬えることによりその乱暴さや狡猾さを表

現していた。また、動物以外にも、短歌において廃れた寺をドイツに譬えた。これはドイツを乱暴と形容しつつも、弱い存在と論じる第二章の主張と合致しているといえる。そして漢詩における三国干渉への言及は、三国干渉に対する「臥薪嘗胆」といった悔しい思いを今回の青島攻撃へ向ける日本側の姿勢を指摘した。

(三) 表象に見る青島陥落と南洋諸島

第三章関連の風刺画については、青島陥落を祝福するものが多く描かれたものの、膠州湾還付の必要性の有無に関する風刺画は少なかった。膠州湾還付に関しては、「軽気」がその例として挙げられる。これは、青島を占領し景気が回復すると喜んでいたのも束の間、玉手箱から景気ならぬ軽気が出て行ってしまったという内容の風刺画であり、ここからは、青島を占領したが、必ずしも景気回復につながらないという日本側の脱力感が窺える。

また、南洋諸島に関する風刺画も多かった。その代表例として「航海道中藤栗毛」が挙げられる。この風刺画では、将来的に日本人が南洋諸島を訪れる様子を東海道中藤栗毛にかけて表現されている。これは、南洋諸島がもはや日本が気軽に立ち寄ることのできる場所であることを示している。「日本は活動の範囲を限られたり」では、日本の戦闘範囲限定について、英国ははしを、使つて高いところになる木の末(独領南洋諸島)を取れるが、日本は低いところになる木の末(青島)しか取らせてもらえないと、悔しさを表現している。この風刺画から、日本の、膠州湾だけでなく南洋諸島も領

有したいという願望が窺える。

次に広告である。広告も風刺画同様、青島陥落を祝うものが多く見られた。その中で「ミツワ石鹸」と「クラブ歯磨」は各紙半頁ほど紙面を割き、大きな広告を出していたのが特徴的であった。さらにこの二社の広告の他にも、普段は広告を出していない会社が多く見られたのもこの青島陥落時における広告の特徴であったといえる。和歌、俳句も同様に、膠州湾処分問題等の第三章関連のものが見られなかった。しかしながら、青島陥落を祝福する詩は散見される。例えば「太陽」には、「岩落つ 初冬の日の 麗らかに」という俳句が掲載されており、青島が陥落した「初冬の口」が「麗らかに」と歌われており、青島陥落が祝福されていた。

また和歌については、「太陽」のみでなく、「国民」にも掲載されていた。「国民」掲載記事の特徴は、青島陥落の描写方法にある。「太陽」「国民」どちらにおいても、「戦争」を彷彿させる言葉は用いられていない。しかし「国民」の俳句は、「青島」「支那」「独逸」といった戦場地域の地名等、固有名詞を用い、この東洋における欧州大乱を讀者に思い起こさせている。例として「青島の 敵の 岩も秋の霜 紅葉に染めて 今朝露としけり」が挙げられる。逆に「太陽」ではそういった地名すら用いない俳句を掲載している。上記の短歌も「太陽」掲載の俳句同様、風景を美しく歌っているという特徴があるが、同時に「青島」といった固有名詞を用いている点が「太陽」と異なるといえる。

最後に漢詩についてであるが、これらも風刺画、広告、和歌や俳

句と同じく、青島陥落を祝うものや、南洋諸島がいかに資源の多い、風光明媚な地域であるかを述べた内容が「祝嘉節」や「無隻影」に見られた。まず、「祝嘉節」の中では膠州湾陥落を祝福していた。

「殷殷巨砲祝嘉節 遙自膠州湾上来」で、遙か膠州湾からも嘉節を祝う大砲が打たれたことが歌われ、「四海歡呼獻寿杯」で、全国から祝杯を挙げられたことが歌われた。また「無隻影」では、「天南群島小仙郷 氣暖四時無雪霜 月照芭蕉花共白 雨過椰子実垂黄」と、いかに南洋諸島が美しく実り多き土地かを歌う。さらに「干戈懲敵安蚕國 父老儒師誦我皇 虜艦只今無隻影 仁風吹遍太平洋」とし、いかに日本が南洋諸島の敵を懲らしめ、平和をもたらし、原住民に歓迎されたかを歌っていた。

以上よりまず、本章で扱ったどの表現媒体においても青島陥落を祝う記事が目立った点がこの特徴であったといえる。但し、風刺画においてはその数は約半数に留まった。風刺画は青島陥落によって独皇帝がうなる様子や南洋ヤルト島を日本に取られ、困る独艦隊等、ただ祝賀の雰囲気を描くのでなく、青島陥落により困るドイツを描くものも約半数を占めていた点が特徴的である。広告に関しては、普段紙面上に広告を出さない会社も多く、「祝」という字を付け広告を出していた。これは各社が欧州戦乱に便乗した広告の流行の終焉を予期したのだと考えられる。また、麗かな初冬といった春を髣髴させる表現や大砲をもって青島陥落祝賀の記事を出したのが和歌、俳句、漢詩における特徴であったといえる。

ける効果があったのである。例えば風刺画におけるドイツの描かれ方等からは、その表情の醜さ、滑稽さ等から嫌悪感を読者に与えようとする姿勢が窺える。一方で、第一次世界大戦の動向や、新聞社、雑誌社の世論に訴えたかった意見は活字記事に通底するものであった。参戦の正当化、敵国ドイツへの皮肉等を表現した中からも各章との整合性は見受けられる。その表現形式の差異から、活字記事とその力点の置き方に多少の違いはあったものの、第一次世界大戦戦局の移行に合った記事を掲載することにより、当時の新聞、雑誌は、読者に活字記事以上の印象を与えながら第一次世界大戦における世論形成を促していたといえる。

結びにかえて

以上、第一次世界大戦勃発から膠州湾処分問題が一段落する一ヶ月末に至るまでの日本のマスメディアの第一次世界大戦に対する反応を考察した。その結果、かかる事態の進展の中でマスメディアの注目は欧州戦局よりも「支那保全」に向けられていることを明らかにした。このようなマスメディアの態度の根底に潜むのは、明治以来続く西洋列強への劣等感を払拭するとともに、東洋での基盤を確立し、「極東の小国」から「東洋の盟主」、すなわち大日本への脱皮を図りたいという大正期の日本の切なる希望であった。換言すれば、第一次世界大戦参戦は、名実ともに「東洋の盟主」となって列強の仲間入りを果たすために、避けては通れない対支積極論を日

小括

以上の分析により、第一章から第三章の内容の各論点を浮かび上がらせる記事は多くなかったことがわかる。本章で取り上げた四媒体は、論点となっているものを議論する目的というよりは、読者の固定観念構築もしくは助長を促す効果を狙ったものが多かった。その固定観念とは、対外意識や日本自体に対する意識に関するものであり、日本という国を世論から一つにまとめ上げるといふ効果があったと考えられる。特に表象としての風刺画、活字でも簡潔な表現により印象付けが可能な和歌、俳句、漢詩、さらには読者を引き込みやすい広告が、読者により強い印象を与え、同時に国民全体が共有する強固な観念を作り出すことに寄与していたといえよう。

さらに、風刺画等本章で扱った媒体においても主張内容は第一章から第三章までと相違ないことがわかった。例えば風刺画では、他国を動物に比喩し、誇張表現により滑稽に皮肉る表現がとられていた。広告では欧州戦争に便乗した威光広告や慰問品を奨励する広告が盛んに紙面を飾っていた。また、和歌、俳句、漢詩においても情緒的描写の中に見られる時事的問題が、他章で見られたものと同じ推移を見せていた。

このように、本章で取り扱ってきた媒体では、役割の差異があるため、活字記事との間に表現や力点の置き方に違いが見られた。深い分析がなされない代わりに、読者に与える印象は強く、時事問題に対して読者の興味や関心を引き、同時に一定の像を読者に印象付

本のマスメディア内に誘引したといえる。

第一次世界大戦勃発当初は、日本の支那進出を警戒する西洋列強への配慮から、日英同盟の関係上参戦はやむを得ない選択とする参戦消極論が顕著であったが、英国の参戦以降は日英同盟を根拠に積極的参戦論が大勢を占めるようになった。そして、各マスメディアは、「東洋の盟主」と白国の地位を位置付け、東洋の平和を守らなければならぬと主張するようになる。この機会に乗じて「支那問題」の解決も図るべきだという対支積極論も唱えるようになった。

この後参戦賛成論に傾いていった日本のマスメディアは、参戦後「東洋の盟主」という自国意識を建前として、「支那保全」論を堂々と紙誌面上で展開していくことになる。こうした背景には、大半のマスメディアにおいて、西洋列強が東洋に注意を向けることができないう間に、支那大陸における日本の基盤を固め、戦後の事態処理での自国の国際的地位を高めたという願望があったといえる。

このようなマスメディアの願望が存在していたために、参戦後各マスメディアの言説の中心は、「支那保全」に関するものが大半を占めた。それゆえに、この時期のマスメディアの論調からは、「支那保全」の協力者か否かという視角から、「支那保全」に関連する列強への対外観が形成されていたことを読み取ることができた。それらは、日本の「支那保全」の妨害者としてのドイツ、「支那保全」をめぐる潜在的ライバルとしての米岡に対しては批判的論調が多く見られ、ドイツを共通の敵とし支那での衝突が予想されないロシア

は積極的な親善国とみなされていたことを明らかにした二章に詳し
い。

その後参戦からしばらくして東洋における戦局に見通しが立ち始
める中、戦後の「支那保全」に対する予測を立て始めるマスメディ
アも少なくなかった。ここでマスメディアの論説の中心となったの
が、膠州湾処分問題であった。この問題に対する各マスメディアの
反応は、還付賛成論、還付反対論、議論尚早論に大別され、それぞ
れ支那への評価を見て取ることができた。すなわち、還付賛成論か
らは、「現在の支那は分裂しているが、将来的には日本と協力でき
るパートナー」という認識が、還付反対論・時期尚早論からは、
「統治能力がない実力不足の国」、或いは「東洋の不安定をもたらす
格下の国」という認識が表出されたのである。また同時期において、
膠州湾をドイツから自力で奪取した日本の実力を誇示する記事が少
なからず見られ、この問題をめぐる議論を通じて、参戦後一貫して
日本のマスメディアの根底に存在し続けた国際的地位向上の意識が、
「東洋の盟主」としての自国意識を超越し、欧州列強への対抗心を
抱くまでに昇華していったことも読み取ることができた。それは、
南洋諸島処分問題や欧州出兵説からも看取することができよう。

こうして、第一次世界大戦後、戦勝国として国際的地位向上を果
たすべくバリ講和会議に臨むことになった日本は、英米をはじめと
する西洋列強によってその期待を裏切られることになる。

二巻二号、一九八六年、増田弘「石橋湛山の第一次大戦参戦および
「二カ条要求」批判論」『慶應義塾創立一二五年記念論文集 慶應
法学会・政治学関係』、一九八三年）などがある。なお、調査した先
行研究については後掲。

(11) 前掲「支那に関する外交政策の綱領」より抜粋。
(12) 加藤高明伝編纂委員会編「加藤高明(下)」(原書房、一九七〇
年)七八―七九頁。

(13) ただし近年、英国が参戦を依頼する以前から加藤外相は英国に対し
積極的な意志表明を行っており、また四日の声明を日本の「中立宣
言」と理解するのは誤謬であるとする研究がある。斎藤聖二「日独青
島戦争の開戦外交」(『国際政治』第一一九号、一九九八年)一九三頁、
二〇一頁。

(14) 山縣は加藤外相を「丸で英人なり」と罵倒したという。原奎一郎編
『原敬日記 第四巻』(福村出版、一九六五年)二七頁。

(15) 前掲斎藤「第一次大戦と日本」一五一頁。ただし、海軍内部には慎
重論も存在していた(波多野勝「近代東アジアの政治変動と日本の外
交」(『慶應通信』一九九五年)、平岡洋一「第一次世界大戦と日本海
軍」(『慶應義塾大学出版会』一九九八年)を参照)。

(16) 有馬学「国際化の中の帝國日本 一九〇五―一九二四」(中央公論
新社、一九九九年)一〇六―一〇七頁。

(17) 日英の外交交渉の経緯については多くの研究がある。例えば、鹿島
守之助「日本外交史 第一〇巻 第一次世界大戦参加及び協力問題」
(『鹿島研究所出版会』一九七一年)、黒羽茂「日英同盟の軌跡(上)」
(『文化書房博文社』一九八七年)、前掲斎藤「日独青島戦争の開戦外
交」、田村幸策「第一次世界大戦と日本の参戦」(『国際政治』第二二
号、一九六三年)、長岡新次郎「欧州大戦参加問題」(『国際政治』第

(1) 外務省編「日本外交年表並主要文書(上)」(原書房、一九六五年)。
(2) 前掲「日本外交年表並主要文書(上)」。
(3) 北岡伸二「日本陸軍と大陸政策」(東京大学出版会、一九七八年)
一六三頁。

(4) 加藤陽子「戦争の日本近現代史」(講談社、二〇〇二年)、一六七
―一六九頁、斎藤聖二「第一次大戦と日本」(『藤村道生編「日本近代史
の再検討」南窓社、一九九三年)一四七頁。

(5) 前掲「日本外交年表並主要文書(上)」三六九―三七六頁。なお、
阿部は同年の九月五日に大陸浪人や右翼と繋がりのある三人の暴徒に
襲われ、刺殺された(波多野勝「満蒙独立運動」(PHIP研究所、二
〇〇一年)一〇七頁を参照)。

(6) 前掲加藤「戦争の日本近現代史」一七頁、前掲斎藤「第一次大戦
と日本」一四七頁。

(7) 前掲斎藤「第一次大戦と日本」一四八頁。

(8) バリ講和会議における国内マスメディアの反応については、慶應義
塾大学法学部政治学科玉井清研究会「バリ講和会議と日本のマスメ
ディア」(二〇〇四年)を参照。

(9) 井上警侯伝記編纂会編「井上井上公伝 第五巻」(原書房、一九六
八年)三〇六頁。

(10) 代表的な先行研究としては、岡義武「転換期の大正」(一九二一―
一九二四) (東京大学出版会、一九六九年)、野村乙二朗「第一次大戦参
戦外交と加藤外相の責任」(『政治経済史学』第一〇〇号、一九七四
年)がある。代表的な言論人を中心とした研究には、木坂順一郎「大
正期民主主義者の国際認識」(『国際政治』第五一号、一九七四年)、
孫國鳳「昇原華山と近代日本」(『民主主義を中心に』(現代企画室、二
〇〇四年)、中村尚美「浮田和民のアジア観」(『社会科学討究』第三

六号、一九五八年)、前掲野村「第一次大戦参戦外交と加藤外相の責
任」など。

(18) 前掲「日本外交年表並主要文書(上)」三八〇―三八二頁。なお、
対独最後通牒の全文は後掲。

(19) 同上。

(21) 前掲平岡「第一次世界大戦と日本海軍」三三四頁、近藤中
二編「大正時代」(『同経済懇話会』一九九五年)八〇頁。

(22) 陸海軍の戦闘行動の推移については、前掲近藤「対独官戦布告と陸
海軍の作戦行動」、斎藤聖二「秘 大正三年日独戦史 別巻二 日独
青島戦争」(ゆまに書房、二〇〇一年)、前掲平岡「第一次世界大戦と
日本海軍」などに詳しい。

(23) 例えば、「暫く親望」(『国民』一九一四年七月三日)、「時局と國
民」(『大阪朝日』一九一四年八月四日)など。

(24) 「春夏秋冬」(『時事新報』一九一四年八月一日)。

(25) 「露独開戦」(『中央』一九一四年八月四日)。

(26) 例えば、「我準備成る」(『国民』一九一四年八月七日)など。

(27) 「天声人語」(『大阪朝日』一九一四年八月一日)。

(28) 「一紙中六紙」(『大阪朝日』『東京朝日』『大阪毎日』『東京日日』
『国民』(『報知』)では参戦に対し消極的な論調が見受けられた。例え
ば、「日独間の戦機迫る」(『大阪毎日』一九一四年八月一日)、「同
盟国の義務」(『報知』一九一四年八月一日)など。

(29) 例えば、「対独最後通牒」(『中央』一九一四年八月八日)など。
(30) 雑誌では参戦後に書かれたものが多いため参戦の是非について問わ
れているものは少なく、参戦は日英同盟に基づき当然の結果」とし

ている記事が大半である。例えば、「対独最後通牒」(外交時報、一九一四年九月一日)、「欧州の大乱を論ず」(中央公論、一九一四年九月一日)などがその典型である。しかし「政友」(日本及日本人)「東洋経済新報」においては当初より日本の参戦を疑問視している。例えば、「全欧の動乱と内政問題」(政友、一九一四年八月二十五日)、「時局と日本の対独活動」(日本及日本人、一九一四年九月一日)、「軽率なる首相蔵相の棄職論」(東洋経済新報、一九一四年九月二十五日)などが挙げられる。

- (31) 「日本帝国の任務」(東京日日、一九一四年八月七日)。
- (32) 第二条を参戦の根拠としている記事は他にも、「帝国の権威」(大阪朝日、一九一四年八月一〇日)、「戦争開始」(中央、一九一四年八月一四日)などがある。
- (33) 「我國の決起」(東京朝日、一九一四年八月一七日)。
- (34) 例えば、「国民此際の際度」(時事新報、一九一四年八月一八日)、「東洋の安全と日本」(大阪朝日、一九一四年八月一八日)など。
- (35) 「帝国の対独勸告」(時事新報、一九一四年八月一七日)。
- (36) 「日独関係」(国民、一九一四年八月一八日)。
- (37) 前掲「帝国の対独勸告」。
- (38) 同右。
- (39) 例えば、「平和を言ふ者平和を素るか」(東京日日、一九一四年八月三日)、「寛大なる態度」(報知、一九一四年八月八日)など。
- (40) 「東洋の平和は即ち主として支那の平和である」と明言している論説もあれば、「支那の治安が保たなければ東洋の平和は確保されない」とする論説も見られた。例えば、「春夏秋冬」(時事新報、一九一四年八月一日)、「支那の治安」(報知、一九一四年八月一日)、「濠洲支那」(日本の登り坂)、「中央公論、一九一四年九月一日)、「全欧

と。

- (50) 「春夏秋冬」(時事新報、一九一四年八月一四日)。
- (51) 大石正巳「東欧の戦雲と日本」(時事新報、一九一四年七月三日)。
- (52) 「現内閣と外交」(大阪朝日、一九一四年七月三日)。
- (53) 「実業家の発憤」(報知、一九一四年八月一四日)。
- (54) 「万朝報」では、日本が欧州戦乱に対して傍観の態度をとれば、それは戦後も支那における列強の利権争奪に対して黙視することを意味すると論じている。「最後通牒のみ」(万朝報、一九一四年八月一七日)。
- (55) 「全欧動乱と帝国政府の態度」(外交時報、一九一四年八月一五日)。
- (56) 前掲「対独最後通牒」(中央)。
- (57) 「嗚呼今日」(やまと、一九一四年八月三日)。
- (58) 「挙国一致」(万朝報、一九一四年八月六日)。
- (59) 前掲「転換期の大正」(一九一四年八月一四日)。
- (60) 「時局と支那の態度」(東京日日、一九一四年八月二日)。
- (61) 浮田和氏「欧州大戦の由来を論ず」(雄弁、一九一四年一月一日)。
- (62) 「三国干渉をドイツ批判のテーマとして扱わないメディアは皆無と云ってよいが、あくまで根柢の一つという扱いはある。三国干渉を扱った論文記事は上記以外に、「帝国の対独勸告」(時事新報、一九一四年八月一七日)、「浮田和氏」(世界戦争の倫理的な大観)、「太陽」(一九一四年一月一日)、「最後通牒の代価」(東京朝日、一九一四年八月八日)や、「独逸態度」(中央、一九一四年八月一八日)、「獨逸皇帝書」(新公論、一九一四年九月一日)など多数ある。これらのタイトルから分かるように、そこに三国干渉の言葉を見出すことは

動乱と帝国政府の態度」(外交時報、一九一四年八月一五日)、「旬日評論」(東京パックス、一九一四年九月一〇日)など。

- (41) 「日本帝国の任務」(大阪毎日、一九一四年八月七日)、「春夏秋冬」(時事新報、一九一四年八月九日、八月一〇日)。
- (42) 「東洋平和の確保者」(東洋を保持する唯一国家)などの文言が多く新聞や雑誌で見られた。例えば、「欧州擾乱と日本」(中央、一九一四年八月五日)、「前掲「帝国の権威」(稲垣伸太郎)「時局と日本の対独活動」(日本及日本人、一九一四年九月一〇日)など。
- (43) 「両勢力の優劣」(東京朝日、一九一四年八月三日)。
- (44) 「欧州戦乱と支那」(東京朝日、一九一四年八月一日)。
- (45) 「帝国の活動開始」(大阪毎日、東京日日、一九一四年八月一七日)。
- (46) 「旬日評論」(東京パックス、一九一四年八月二〇日)。
- (47) 「旬日評論」(東京パックス、一九一四年八月一〇日)。
- (48) 概略で述べられている通り、英国は日本の参戦に難色を示し、結果的に日本の軍事行動の範囲を限定させた。また、フランスは、英独開戦の直後、仏領インドシナの安全を日本と確保しようという意図で、日仏同盟の締結を提議した。また、ロシアは日独によって挟撃されるのを防止しようと、日英同盟への参加を希望してきた。そして、日本が参戦後、露仏両国は日英同盟に参加してこれを四国同盟に改編することをしきりに希望した。米國は極東の現状維持を望み、戦火の極東に及ぶことを防ごうと試みた(岡義武「転換期の大正」(一九一四年八月八日)、「我國の躍起」(東京朝日、一九一四年八月七日)など。
- (49) 例えば、「春夏秋冬」(時事新報、一九一四年八月三日)、「対支政策」(読売、一九一四年八月六日)、「東京たより」(国民、一九一四年八月八日)、「我國の躍起」(東京朝日、一九一四年八月七日)など。

できないが、その多くは三国干渉に言及しての批判であった。

- (63) 「日支関係の危険」(やまと、一九一四年一〇月四日)。「その他膠州湾を拠点とするドイツの軍備増強については、濫澤榮」(支那漫遊所観)、「太陽」(一九一四年八月一日)、「福源膠州湾」(大阪毎日、一九一四年八月一日)、「大隈重信」(全欧の大乱に臨んで帝国の使命を言す)、「新日本」(一九一四年九月一日)などが警戒の念を抱きながら言及している。
- (64) 前掲「帝国の対独勸告」。その他には、「独逸も危険」(大阪朝日、一九一四年八月四日)などが航海通商断絶を非難している。
- (65) 「独逸帝国の滅裂」(政友、一九一四年一月二五日)。「独逸軍の進行」(東京朝日、一九一四年八月二六日)、「交戦国民の態度」(中央、一九一四年九月二日)や「驚くべき独逸の残虐」(報知、一九一四年八月二〇日付夕刊)などにも言及がある。また、日支離間を目的としたドイツ人による情報捏造を批判するものも多くあった。例えば「報知」では、「支那に於ける新聞材料捏造係を勤めてゐる独逸領事が散々脳味噌を腐らして捏ねあげた材料をば(中略)新聞に配布するのだとは御苦勞千萬な話だ」として、日本の行動を悪く書き立てるといふ小汚い手段をとるドイツを蔑視している。「一事一言」(報知、一九一四年一〇月二九日)。「その他、支那に於ける独逸」(東京日日、一九一四年一〇月二四日)、「開戦当時の独逸」(報知、一九一四年九月二三日付夕刊)、「青島包圍進む」(やまと、一九一四年九月二九日)などもこの点に触れている。
- (66) 「独逸の放火政策」(大阪毎日、一九一四年九月二七日)。「他に国際法違反を批判しているものには、「徳を以て恨に報いよ」(国民、一九一四年八月二日)、「大戦何れが勝つや」(東京日日、一九一四年八月一日)、「平沼淑郎「国際法規の權威如何」(外交時報、一九一

四年九月一日)などが挙げられる。

- (67) 一例として、「支那と独逸」(『万朝報』一九一四年九月二三日)は、「独逸が膠州湾を占領領有するハ直接に支那分割の端を啓くのみならず、将来侵略の手を東洋に延びしむる足溜を供する者なり」として、膠州湾をドイツが租借してなければ、極東におけるこのようなドイツの暴行は発生しなかつたとの論である。新聞や雑誌においてもこれらの暴行を阻止するためには、ドイツを膠州湾から追い出すことが先決である、という論調がよく見られる。「独逸軍の暴行」(『大阪朝日』一九一四年八月四日)や、「東洋及び南洋」(『時事新報』一九一四年一〇月九日)などはその例である。
- (68) 前掲「全欧州の大乱に臨んで帝国の使命を言す」(『新日本』一九一四年九月一日)。その他、木奔「東西南北 全欧州の大戦乱」(『日本及日本人』一九一四年八月一日)、「前途尚ほ遠し」(『時事新報』一九一四年九月四日)などにも、東洋平和の攪乱者としてのドイツという表現が用いられている。
- (69) 「日本露さんの力でも」(『報知』一九一四年八月二〇日付夕刊)においては、ドイツの「下層国民に至りては殊に日本人を軽侮するの風あり動もすれば文明国にあるまじき暴行爲に出る処あり」としている。また前掲「交戦国民の態度」では、独逸軍が敵の負傷兵を虐殺したのは「文明国にあるまじき暴行にして、吾人は之を以て人道の敵と見做さざる可からず」としている。
- (70) 「平和を言ふ者 平和を案るか」(『大阪毎日』一九一四年八月三十一日)。
- (71) 向軍治「欧州戦乱の与ふる教訓」(『日本及日本人』一九一四年九月一日)。
- (72) 茅原華山「欧州戦争と第三政治」(『第三帝国』一九一四年一〇月五日)。

- (73) 「春夏秋冬」(『時事新報』一九一五年九月七日)より、「危険なる軍国主義の張本人は何と云つてもカイゼルであるから、少なくとも欧州文明の危険分子たる彼を何処かの元帥の言つた様に折よく空いて居るセントヘレナにでも遣らざるまい」。蘇峰生「日本より見たる世界の変局」(『四』)、「国民」一九一四年一〇月八日)より、「独逸の世界政策は、断じて独逸皇帝の世界政策にして、功罪共に皇帝の肩に置くを以て、至当の公論となす可きのみ」。
- (74) 馬革生「カイゼルの顔色」(『日本及日本人』一九一四年九月一日)。
- (75) 鷲城學人「独逸帝国と独帝」(『雄弁』一九一四年一〇月一日)。
- (76) その他、カイゼル批判を載せていたものは以下の通りである。神戸正雄「欧州大戦争側面観」(『太陽』一九一四年一〇月一日)、「青島陥落」(『大阪朝日』一九一四年一月八日)。
- (77) 「渾て是れ独逸」(『万朝報』一九一四年八月二六日)。その他、カイゼルと黃禍論を結びつけて論じているものには蘇峰生「日本より見たる世界の変局」(『六』)、「国民」一九一四年一月二五日)など。
- (78) 「大庭少将の戦局談」(『大阪毎日』一九一四年九月九日)。
- (79) 「武士は情けを知る」(『中央』一九一四年一〇月一八日)。
- (80) 「敵たる独逸」(『やまと』一九一四年八月二五日)。
- (81) 神戸正雄「統欧州大戦争側面観」(『太陽』一九一四年一月一日)。
- (82) 「千把一束」(『報知』一九一四年八月三日付夕刊)。
- (83) 「全欧大乱と露国の使命」(『大阪朝日』一九一四年九月二六日)。
- (84) 魯庵生「書齋の怒り」(『太陽』一九一四年一〇月一日)。その他カイゼルと国民をわけて論じているものには、大隈重信「誤れる民族的偏見の末路」(『新日本』一九一四年二月一日)、「将来の日露關係」(『大阪朝日』一九一四年九月三日)など。

- (85) 尾崎行雄「国際的教育」(『雄弁』一九一四年二月一日)。
- (86) その理由としては「米國が如何にドイツの哀訴の応せんとの心あるとも、未だ其機の到らざるを知るべし、機未だ到らざるに周旋の手を出だすのは禍亂の因を後日に遺す」という見解が典型である。「独逸既に講和を望む乎」(『万朝報』一九一四年九月二日)。
- (87) 特に「大阪毎日」、「東京日日」、「報知」、「国民」、「やまと」、「時事新報」、「万朝報」、「日本及日本人」、「新公論」、「太陽」においてその傾向が見られた。
- (88) 「米國の仲裁提議」(『大阪毎日』一九一四年八月八日)。
- (89) 「日米へ協力依頼」(『東京朝日』一九一四年八月一日)。
- (90) 前掲「日米へ協力依頼」。
- (91) 米支仲裁条約は一九一四年九月二七日に締結された。その内容は、「兩國の一般問題にして外交的手段によりて解決し得ざるものは、勉めて之を先づ仲裁委員会の協議に付すべく、該委員会の組織は当事國より各一名、当事國が各自に指定する者各一名(當時國民にても第三國民にても可なり)及び当事國双方が互選する者一名都合五名より成り、条約の規定により半ヶ年若しくは一ヶ年の期間係争問題を協議し、更にその期間後、調査報告を当事國に提出して再交渉せしむるもの」である。「米支条約の内容如何」(『国民』一九一四年九月二六日)。
- (92) 米田實「米國の東洋政策」(『太陽』一九一四年一〇月一日)。
- (93) 「時局隨感」(『雄弁』一九一四年一〇月二日)。
- (94) その一方で条約に対する過小評価が少数派でありながらも存在した。「大阪毎日」では「米支間の仲裁条約だけでは実際上さまで重視すべきものとも思はれず」と報道されている。「米支仲裁条約」(『大阪毎日』一九一四年九月二日)。
- (95) 「東京朝日」、「東京日日」、「大阪毎日」、「国民」、「時事新報」、「中

- (96) 「外交時報」、「日本及日本人」の中でそうした論調が展開された。
 - (96) 「米支仲裁条約」(『時事新報』一九一四年九月二日)。
 - (97) 「平和を言ふ者 平和を案るか」(『東京日日』一九一四年八月二日)。
 - (98) 仲裁としての米國に一定の理解を示す意味で、「仲裁者としての資質も充分に備はれりと断するの誤なきを信す」という評価があった。(前掲「米國の仲裁提議」)。
 - (99) 「米國の中立違反」(『東京日日』一九一四年九月二日)。
 - (100) 「我國の対米交渉」(『東京朝日』一九一四年一〇月二八日)。
 - (101) 「中立國の義務(米國に警告す)」(『大阪朝日』一九一四年一〇月二七日)。
 - (102) 少数意見として「米國の中立態度に疑念を挟むの余地はある可からず」と指摘し、一定の理解を示す論調も見出すことができた。「米國の中立態度」(『時事新報』一九一四年十一月四日)。
 - (103) 「東京朝日」、「東京日日」、「大阪朝日」、「大阪毎日」、「報知」、「国民」、「やまと」、「日本及日本人」、「新公論」、「太陽」、「時事新報」においてその傾向が顕著であった。
 - (104) 前掲「米國の仲裁提議」。
 - (105) 米田實「政治的活動を要求する米國の対東洋政策」(『新公論』一九一四年一月一日)。
 - (106) 「断然拒絶すべきのみ」(『東京日日』一九一四年八月一〇日)。
 - (107) 米支仲裁条約や米國の相対的勢力の向上に対して警戒心を示す記事の數に比べれば、日米開戦を危険視する記事は圧倒的に少なかったと言える。
 - (108) 「日露の親善」(『東京日日』一九一四年九月二日)。
 - (109) 「米紙の日露提議論」(『報知』一九一四年八月七日付夕刊)。
 - (110) 八月三〇日「やまと」日露の新關係」の「ロシアの極東戦略は未

だ根本よりその方針を一変したるにあらざシベリア軍団を増設して多
いに陸軍の兵力を拡張したるは即ちその証拠である」等の記述に見
られる様に、ロシアへの警戒を呼びかけているものも存在した。

- (11) 松波仁一郎「風雲に乗ず」(「雄弁」一九一四年一月一日)。
- (12) 「露人の親日感情」(「大阪朝日」一九一四年十月二日)その他に「前例なき露人の好感情」(「東京日日」一九一四年八月二〇日)や「露の対日好感」(「大阪朝日」一九一四年二月二日)等が見られ
た。
- (13) 前掲「露人の親日感情」。
- (14) 前掲「日露の親善」。
- (15) 「露人の唱へし汎蒙古主義」(「中央」一九一四年九月八日)。
- (16) 「露国特使の入京」(「報知」一九一四年九月二日)。
- (17) 木奔「日独外交遂に断絶」(「日本及日本人」一九一四年九月一五
日)。
- (18) 「四国同盟とは何ぞ」(「万朝報」一九一四年九月五日)。
- (19) 「時事新報」では一つだけ還付賛成論を掲げた社説(「青島陥落後」
「時事新報」一九一四年二月九日)があったが、それ以外の記事
はいずれも処分に慎重な姿勢ばかりであったため、議論尚早論に分類
するに至った。

- (20) 「東京朝日」は、少々の談話記事でしか膠州湾処分については取り
あげておらず、社説などで具体的な処分についての言及はなされてい
ないため、スタンスははっきりとはしなかった。
- (21) 「戦局の発展と大義名分」(「中央公論」一九一四年二月一日)。
- (22) 「青島は断じて領有すべからず」(「東洋経済新報」一九一四年一
月一日)。
- (23) 「第三五議会の開会」(「日本及日本人」一九一四年二月一日)。

知」などであった。

- (134) 石川半山「戦後に於ける日本の地位」(「中央公論」一九一四年一
月一日)。
- (135) 前掲「戦後に於ける日本の地位」の他、「我海軍の南洋活動」(「大
阪毎日」一九一四年一月七日)、木奔「膠州湾愈々陥落」(「日本及
日本人」一九一四年一月一日)。
- (136) 前掲「戦後に於ける日本の地位」、または前掲「我海軍の南洋活動」
など。
- (137) 木奔「青島の包圍総攻撃」(「日本及日本人」一九一四年一月一五
日)。
- (138) 前掲「我海軍の南洋活動」。
- (139) 前掲「戦後に於ける日本の地位」。
- (140) 「南洋諸島嶼」(「国民」一九一四年一月二日)。
- (141) 大庭景秋「戦後の日露と日本の南進」(「日本及日本人」一九一五年
一月一日)。
- (142) 「当然の軍事行動」(「大阪毎日」一九一四年一月九日)。
- (143) 同上。
- (144) 「議會季節と時局問題」(「新公論」一九一四年一月一日)ただし
同論文では、「しかし永久の占領地とし、南洋方面活動の根拠地とな
さんと欲するの熱情ある、真に諒とすべきものあり」と留保が付け加
えられている。
- (145) 「南洋は領有すべからず」(「東洋経済新報」一九一四年一月五日)。
- (146) 「占領南洋は放棄」(「中央」一九一四年一月二四日)。
- (147) 「日本帝国の使命」(「日本及日本人」一九一四年九月二〇日)。
- (148) 中野正剛「戦局の推移と外交」(「やまと」一九一四年九月二〇日)。
- (149) 「欧州戦乱と支那」(「東京朝日」一九一四年八月二二日)。

- (124) 「世界戦局の前途を論ず」(「中央公論」一九一四年一月一日)。
- (125) 森員二郎「膠州湾強て領有するに及ばず」(「東洋経済新報」一九
一四年一月二八日)。

(126) なかには無償の還付を主張するものが少数ではあるが見られた。例
として「大阪毎日」では、日支両国の提携により平和を築いていくた
めにも、その還付は無条件を当然とすべき、としている(「青島処分
問題」(「大阪毎日」一九一四年一月九日))。

- (127) 蟻川新「膠州湾問題の解決」(「新日本」一九一四年二月一日)。
- (128) 例として「独逸と東洋」(「国民」一九一四年一月二二日)、一宮
晋賢「問題の膠州湾」(「財政経済時報」一九一四年一月一日)など
がある。この還付目的消滅説に対する批判は還付賛成論の間でも見ら
れた。例として、「大阪毎日」では、事情の変化は目的の変化ではな
く、事情がいかに変化しても還付の目的は依然として消滅しない、と
述べられている(「青島処分問題」(「大阪毎日」一九一四年一月九
日))。
- (129) 「青島の処分如何」(「東京経済雑誌」一九一四年一月四日)。
- (130) 小川平吉「山東の処分と我が国是」(「政友」一九一四年二月二五
日)。
- (131) 「膠州湾の処分」(「報知」一九一四年一月二〇日)。
- (132) 南洋問題については全く触れていない、または南洋諸島の経済的価
値を分析するなど留まり、進出の是非については言及していな
いメディアも幾つかあった。具体的な新聞・雑誌名は後で述べること
にする。
- (133) この他のメディアについては前掲注(128)で述べた通りである。南洋
について全く触れていなかったのは「財政経済時報」、「時事新報」
「雄弁」で、進出の是非について具体的には論じなかったのは、「報

- (150) 「三國の新協商」(「やまと」一九一四年九月九日)。
- (151) 煙山専太郎「全歐大戦争観」(「日本及日本人」一九一四年九月二〇
日)。
- (152) 「武力発揮の程度」(「東京日日」一九一四年九月二日)。
- (153) 「絶好の機会」(「報知」一九一四年一月一〇日)。
- (154) 「春夏秋冬」(「時事新報」一九一四年九月六日)。
- (155) 「時局に対する国民の覚悟」(「大阪朝日」一九一四年九月二七日)。
- (156) 「無論日本は参加」(「中央」一九一四年十月十日)。
- (157) 「結局は列国会議開催」(「国民」一九一四年九月二日)。
- (158) 「極東の問題は日本に」(「報知」一九一四年一月一〇日)。
- (159) 池田林儀「大隈重信閣下に奉ず」(「雄弁」一九一四年二月一〇
日)。

- (160) 「第四時局に対する日本の関係」(「大阪朝日」一九一四年一月一
六日)。
- (161) 有賀長雄「時局觀察語録」(「外交時報」一九一四年一月一日)。
- (162) 「欧州出兵論」(「やまと」一九一四年一月四日)。「平和の鍵我手
に在り」(「やまと」一九一四年一月二九日)、有賀長雄「日本軍欧
州派遣問題」(「外交時報」一九一四年一月五日)、有賀長雄「嗚
呼金と米と地岡」(「外交時報」一九一四年一月二五日)。
- (163) 「欧州出兵論(再び)」(「東京日日」一九一四年一月二七日)、「交
戦者の能力」(「国民」一九一四年一月三日)。
- (164) 「欧州出兵論」(「国民」一九一四年一月七日)。
- (165) 「欧州出兵問題」(「東京日日」一九一四年二月一〇日)。
- (166) 鈴木正吾「十日評論」(「第三帝国」一九一四年二月一五日)。
- (167) 樞堂逸氏「矯言奇語」(「雄弁」一九一四年一月二日)。
- (168) 浮田和民「日本の外交政策」(「太陽」一九一四年二月一日)、浮

田和民「欧州出兵論を難す」(『第三帝国』一九一五年一月五日)。

(169) 「名分論」(『やまと』一九一四年一月二日)では欧州出兵反対論に対しての反論がなされているが、反論の対象となつてゐるのは戦費の問題などを掲げた一部の反対論に過ぎない。

(170) 「青島陥落の影響」(『時事新報』一九一四年一月二〇日)。

(171) 山田三良「青島の陥落と日本の国際的地位」(『新日本』一九一四年一月一日)、「米国の態度(下)」(『時事新報』一九一四年一月七日)。

(172) 大正元年には主なものが大誌あつた漫画雑誌も(酒井忠康、清水勲「近代漫画」五 大正前期の漫画 北澤栄天・小川治平)(筑摩書房、一九八五年、一〇四頁)、大正四年には「大阪パック」を除き全て廃刊となつてゐた(清水勲「近代日本漫画百選」(岩波書店、一九九七年、二四八頁一四九頁)。

(173) 「日本及日本人」二作、「新日本」二二作、「第三帝国」九作、「新公論」七作、「雄弁」四作、をそれぞれ引用した。新聞に関しては、「東京朝日」六七作、「時事新報」三七作、「報知」三三作、「東京日日」一六作、そして「大阪朝日」、「国民」、「やまと」より各一作引用した。

(174) 例として「欧州の大戦争が水引いて、舶来化粧品品の輸入が全く杜絶つても、日本の貴婦人紳士は御安心です。日本には舶来化粧品品以上の日本名物クラブ化粧品があります。クラブ又は確に舶来以上の優秀品です。歯磨でも白粉でも洗粉でも、近頃はクラブばかりが売れて居ります」(クラブ歯磨・白粉・洗粉の商品広告(『報知』一九一四年八月二日)が挙げられる。

(175) 例として、「慰問品にはライオン歯磨き」の商品広告(『東京朝日』一九一四年九月八日)や、慰問袋内の主人公は、滋養豊富、風味絶佳

持つ火消しが、欧州大乱の戦火が日本へ降り注ぐのを食い止めようとしてゐる。

(183) 「此野に燃え渡る火は難ねばならぬ」(『東京パック』一九一四年八月二〇日)。

(184) 「東洋に儼然として立てるやまと姫」(『時事新報』一九一四年八月四日)また、「時事新報」に掲載された漫画の半分以上が北澤栄天の作品であつた。

(185) どの商品広告も、開戦という時期的語句を用いておらず、「クラブ化粧品・白粉・歯磨」の広告(前掲注174)のように、欧州大戦争の影響下という表現のみを用いて宣伝を行つてゐた。

(186) 「世界全図」(『時事新報』一九一四年八月七日)。

(187) 他に地図の広告としては「最近世界大地図」(『時事新報』一九一四年八月五日)、「欧州大戦争と世界地図」(『時事新報』一九一四年八月六日)、「欧州戦乱大地図」(『報知』一九一四年八月三日)、「欧州戦局地図」(『実業之日本』(『時事新報』一九一四年八月一日)、「欧州列強陸海軍備地図」(『時事新報』一九一四年八月六日)が挙げられる。

(188) 八月以降も掲載されていた地図広告の例として、「膠州湾明細地図」(『報知』一九一四年九月二日)がある。また、八巻俊雄「産業革命期新聞広告内訳一八九四—一九一七」(日本経済新聞社、一九九二年、九六頁)において、当時医薬品広告が最多であつたことがわかる。医薬品広告を出した会社の例としては、仁丹、星製薬が挙げられる。

(189) 「星製薬」の商品広告(『大阪朝日』一九一四年八月二六日)、「大阪朝日」一九一四年九月二日、「時事新報」一九一四年八月二五日、「東京朝日」一九一四年八月二四日、「報知」一九一四年八月二七日、「報知」一九一四年八月二二日、「報知」一九一四年八月二七日)。

森水ミルクキャラメル」の商品広告(『報知』一九一四年九月二〇日)が挙げられる。この広告の内容は特に時局を反映したものでなく、一章から三章の内容に合致することがないため分析には用いなかった。

(176) 新聞広告より読者に与える印象が小さいものの、例として雑誌「青年」(大日本青年協会出版、一九一四年)の広告(『財政経済時報』一九一四年九月一日、一〇月一日、十一月一日)や渡正元作「巴里鐘城日誌」(東亜堂出版、一九一四年)の広告(『中央公論』一九一四年一月一日)がみられた。

(177) 「戦捷ちて 冬の行事に 入る口かな」(黒法師「讀会召集の詔書出づ」(『時事俳句その日その日』(『太陽』一九一四年二月一日)、「稍や慎れし 所帯苦勞や 春隣」(黒法師「行政整理決定」(『時事俳句その日その日』(『太陽』一九一四年二月一日)等が例として挙げられる。

(178) 「題詞」の作品には題は書かれていなかったが、「評林」の詩には一つ一つに題名が記されていた。

(179) 欧州大乱におけるドイツ参戦に関する記事の例として、「日本及日本人」(一九一四年八月二五日)の「題詞」では、「塞王邦難小」、「協商露英 同盟埃伊獨」といった表現が見られた。

(180) 「秋毫」を用いた漢詩として「皆悦服」(『評林』(『日本及日本人』一九一四年二月一日)、孫子の言葉を引用した漢詩として「題詞」(『日本及日本人』一九一四年二月五日)が挙げられる。

(181) 「皇国ノ興隆此ノ一挙ニアリ」(『東京パック』一九一四年八月二〇日)。

(182) 「我國をして起さざるべからざらしむ世界的大火」(『太陽』一九一四年九月一日)及び「持前の勇氣、東洋の火口は乃公が止める」(『東京パック』一九一四年九月一日)にて、「東洋平和」と書かれた纏を

(190) 「花王石鹼」の商品広告(『時事新報』一九一四年八月二四日)、「東京朝日」一九一四年八月三日、「東京日日」一九一四年八月三日、「報知」一九一四年八月二四日)。「大阪朝日」にも「花王石鹼」の広告が一九一四年八月二五日の紙面に掲載されているが、「都の花石鹼 良い石鹼」と記されているものであり、ここで取り上げたものとは違つ種類の広告であつた。

(191) 同様に花王石鹼の広告に、「我 同盟国の英国は 我國の最も信頼し 最も敬慕す 強大の国なり」(花王石鹼「商品広告」(『報知』一九一四年八月二九日)という記述があつた。この広告からも英国を日本の同盟国、同胞と位置付けてゐることがわかる。

(192) 「帝国の態度決定」(『時事俳句その日その日』(『太陽』一九一四年九月一日)。

(193) 「最後通牒日を見る」(『時事俳句その日その日』(『太陽』一九一四年九月一日)。

(194) 「題詩」(『日本及日本人』一九一四年九月一日)。

(195) 「只日英」(『日本及日本人』一九一四年九月一日)。

(196) 「君子国」(『評林』(『日本及日本人』一九一四年九月一日)。

(197) 「題詞」(『日本及日本人』一九一四年九月一日)。

(198) 二章について扱つた漫画・風刺画二二八作品のうち、ドイツを描いたものは一五一作品、ロシア・米國についてはそれぞれ一作品見つかつた。

(199) ドイツ皇帝を譬えた風刺画は、虫として描いてゐる例として「虫の膠州湾」(『東京パック』一九一四年九月一日)、「怪猿(ドイツ)により日本が蒔いた苗木(支那政策)が奪われる様子を描いてゐる例として「今様蟻蟹合戦」(『東京パック』一九一四年八月二〇日)、「手負いのイノシシ(ドイツ)が死に物狂いに暴れている様子を描いたも

のとして「アルプス山下の巻狩」(『東京パック』一九一四年八月二〇日)、平和の国を荒らすイノシシ(ドイツ)を描いたものとして「最近の時局」(『雄弁』一九一四年九月一日)が挙げられる。乱暴者のドイツを描いた風刺画は、青筋を立てたドイツ皇帝を描いた「当世三上戸」(『東京パック』一九一四年八月二〇日)、中立国を暴れ荒らすドイツを描いた「暴れ者」(『時事新報』一九一四年八月一〇日)、日本に締められ苦しんでいるドイツの様子を描いた「戦争漫画」(『東京朝日』一九一四年九月一八日)、薙えた青島独兵は一人である(『東京朝日』一九一四年九月二七日付夕刊)、独兵が青島上で奮えている様子を描いた「時事漫画」(『日本及日本人』一九一四年一〇月一五日)が挙げられる。

(200) ロシア、米国についての風刺画はそれぞれ、作品あった。前掲注(198)参照。

(201) 「大正三年七月廿五日」、「大正三年八月十日」(『東京パック』一九一四年九月一日)にて、埃塞が取っ組み合いの喧嘩を始め、英仏露白が独と喧嘩している描写がある。

(202) 「日露同盟」(『東京パック』一九一四年九月一〇日)。

(203) 「最近の時局」(『雄弁』一九一四年一〇月一日)にて、ハエ(フランス)を狙うカマキリ(ドイツ)を狙うニワトリ(ロシア)という構図が描かれていた。この構図は「巴里か柏林か」(『東京パック』一九一四年九月一〇日)においては、ネズミ(フランス)を追うネコ(ドイツ)を追いかける犬(ロシア)を描くことで表されている。他にも「外電漫画」(『東京朝日』一九一四年八月二九日)にて同趣旨の漫画が見られた。

(204) 絵の中にフランスも出てきた。ドイツはフランスよりも強い存在と

して描かれている。

(205) 「仲裁運動」(『東京パック』一九一四年九月二〇日)にて、米国が本を揺さぶり(仲裁運動)、熱していない実(対独戦)を無理に落とそうとする様子が描かれている。

(206) 「無題」(『雄弁』一九一四年一〇月一日)にて、支那にデクの棒を振り回させる、その黒幕としての米国が描かれている。

(207) 「泥棒の血迷」(『東京パック』一九一四年九月二〇日)。

(208) 山口小太郎 譯述「独逸皇帝」(『東京朝日』一九一四年九月六日、「報知」一九一四年九月八日)。

(209) 「悪筆矯正器」(『報知』一九一四年九月七日)。

(210) 水野廣徳「次の一戦」(金尾文湖堂、一九一四年)の広告(『時事新報』八月一日、「中央公論」一二月一日)は、水野が「海軍中佐」と匿名で出版した小説の宣伝である。この「次の一戦」は、当時の対米意識を反映していた作品である(前掲、平間洋一「第一次世界大戦と日本海軍」)。

(211) 「独軍の敗報頻々」(『時事俳句その日その日』(『太陽』一九一四年九月一日)。

(212) 「膠州湾を封鎖す」(『時事俳句その日その日』(『太陽』一九一四年一〇月一日)。

(213) 他にもドイツ関連の句は黒法師の作品で、「海狭霧 やがて晴るべき 日の出かな」(『日独国交断絶』(『時事俳句その日その日』(『太陽』一九一四年一〇月一日)、「堤守る 人呼び合ふて 秋出水」(『独軍連合軍を悩ます』(『太陽』一九一四年一〇月一日)と、存在する。

(214) 「会稽恥」(『評林』(『日本及日本人』一九一四年八月一五日)。

(215) 前掲注(194)参照。

(216) 「独逸人」(『評林』(『日本及日本人』一九一四年一〇月一五日)。

(217) 「青島陥落」(『雄弁』一九一四年一〇月一日)及び「無題」(『雄弁』一九一四年一〇月一日)にて、提灯や提灯行列を用いて青島陥落を祝した様子が描かれている。

(218) 「軽気?」(『東京パック』一九一四年一〇月一日)。

(219) 「航海道中膝栗毛」(『報知』一九一四年一〇月九日付夕刊)。

(220) 「南洋諸島占領」(『東京パック』一九一四年一〇月一日)。

(221) 「日本は活動の範囲を限られたり」(『東京パック』一九一四年九月一日)。

(222) 「大阪朝日」一九一四年一〇月八日、「時事新報」一九一四年一〇月九日、「東京朝日」一九一四年一〇月九日、「東京朝日」一九一四年一〇月九日、「報知」一九一四年一〇月八日付夕刊一〇二〇日。

(223) 「ミツワ石鹸」商品広告(『時事新報』一九一四年一〇月九日、「東京朝日」一九一四年一〇月九日、「報知」一九一四年一〇月九日)。

(224) 「クラブ歯磨」商品広告(『時事新報』一九一四年一〇月九日、「東京朝日」一九一四年一〇月八日、「報知」一九一四年一〇月一〇日)。

また歯磨のみでなくクラブは化粧品品の広告も出していた。ライバル商品であるレート化粧品は、女優を使った広告を作っていたため、クラブはレートを「女優式白粉」と比喩し、「白粉戦 神聖なる国家は外的の跋扈と醜態を容さず 神聖なる家庭は女優式白粉の侵入を容さず(中略) 神聖なる家庭より全く女優式の白粉を撃退し 貴婦人等条間の人氣益々昂れり」(『時事新報』一九一四年八月二四日)と対抗心を表した(内川芳美「日本広告発達史 上」(電通、一九七六年、二二一頁)。

(225) 黒法師「青島陥落」(『太陽』一九一四年一〇月一日)。

(226) 例として、鐘淵紡績株式会社、台湾製糖株式会社、富士瓦斯紡績株式会社が挙げられる。前掲注(5)参照。

(227) この「春の子感」という解釈だが、この詩と同じ頁に「我山と きて小春の 日が当たる」(黒法師「入城式」(『太陽』一九一四年一二月一日)、「春に似て 花も歡喜の 狂い咲」(黒法師「祝捷連日連夜」(『太陽』一九一四年一二月一日)と、春を彷彿させる詩が二作掲載されており、さらにそれらの題が「入城式」、「祝捷連日連夜」と、青島陥落関連の句であることを明確にしている点からも裏付けられる。

(228) 貞義「青島陥落」(『国民』一九一四年一〇月九日)において和歌が三作掲載されていた。阪正臣、鎌田正夫、筆者不明、東洋城「青島陥落」(『国民』一九一四年一〇月八日)においては歌が四作掲載されていた。

(229) 阪正臣「青島陥落」(『国民』一九一四年一〇月八日)。

(230) 同様に、鎌田正夫「(『国民』一九一四年一〇月八日)、東洋城(『国民』一九一四年一〇月八日)にも「青島」という言葉が短歌中に用いられており、貞義「青島陥落」(『国民』一九一四年一〇月九日)にはその題名に「青島」という言葉が用いられている。

(231) 「祝嘉節」(『評林』(『日本及日本人』一九一四年一〇月五日)、「無雙影」(『評林』(『日本及日本人』一九一四年一〇月二日)。

(232) 風刺画における青島陥落の例は、前掲注(46)参照。

(233) 「ペロリと平らげた膠州腕」(『報知』一九一四年一〇月八日)。

(234) 「戦争漫画」(『東京朝日』一九一四年一〇月八日)。

(235) これは前掲「パリ講和会議と日本のマスメディア」に詳しい。

なお、本論文は我々の研究会が毎年発行している『近代日本政治資料』のうち、本年度発行した「第一次世界大戦参戦と日本のマスメディア」を論文形式に改めたものである。紙面の都合上、掲載記事、記事リストおよび関連年表、主要論者に関する記述、風刺画の掲載は

割愛した。

玉井研究會二期生

淺利 恒太	金子 健	佐藤 卓	澤田 純希
鈴木 淳子	園田 麻祐子	田代 舞	林 忠嶺
細川 都	武藤 真由子	森藤 秀和	山岸 正和
山崎 梅彦	吉永 裕貴		